令和７年第３回南関町議会定例会（第２号）

令和７年６月４日
午前１０時00分開議
於　　議　　場

１．議事日程
開会宣告
議事日程の報告
日程第１　　一般質問
①４番　西田議員　　②５番　北原議員
③７番　杉村議員　　④９番　境田議員

２．出席議員は次のとおりである。（１２名）

１番　福　山　美　佳　君	２番　伊　藤　博　長　君
３番　矢　野　修　一　君	４番　西　田　恵　介　君
５番　北　原　浩一郎　君	６番　中　村　正　雄　君
７番　杉　村　博　明　君	８番　井　下　忠　俊　君
９番　境　田　敏　高　君	10番　山　口　純　子　君
11番　立　山　比呂志　君	12番　立　山　秀　喜　君

３．欠席議員なし

４．地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（１２名）

町　　長　佐　藤　安　彦　君	副　町　長　坂　田　浩　之　君
教　育　長　永　杉　尚　久　君	総　務　課　長　嶋　永　健　一　君
税務住民課長　福　山　光　明　君	まちづくり課長　田　代　由　紀　君
福　祉　課　長　多田隈　志　保　君	健康推進課長　猿　渡　隆　史　君
経　済　課　長　武　田　信　幸　君	建　設　課　長　田　口　　明　君
教　育　課　長　城　野　和　則　君	会計管理者　田　中　龍　城　君

５．職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（２名）

議会事務局長　武　田　　博　　君	議会事務局係長　山　下　飛　鳥　君

開議　午前１０時００分

――――――――◯――――――――

◯議長（立山秀喜君）　これから本日の会議を開きます。

議事日程等はお手元に配付のとおりです。

日程第１、一般質問を行います。

発言の通告があっていますので、順次発言を許します。

４番議員の質問を許します。４番議員。

◯４番議員（西田恵介君）　皆さんおはようございます。４番議員の西田です。ただ今より、先に通告しておりました、一般質問のほうを行います。

まず１点目ですが、農業振興についてということです。内容につきましては、将来の農地利用の姿と課題について尋ねる。２点目が令和７年度施政方針の中で「産業経済費補助金の強化」という内容がありますが、その具体的な計画を尋ねます。

次に、早期退職についてということで、近年、定年前の退職者職員が非常に多いように感じます。過去１０年間で何名退職しているのか尋ねます。また、退職するに当たって対応及び業務の運営について支障はないのかを尋ねます。

以上の質問です。後の再質問については自席にて行います。

◯議長（立山秀喜君）　４番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

◯町長（佐藤安彦君）　皆様改めておはようございます。４番西田恵介議員の「農業振興について」の質問にお答えいたします。

まず、１「将来の農地利用の姿と課題について尋ねる。」にお答えします。将来の農地利用の姿としては、効率的かつ持続可能な農業を実現することが重要であると考えておりますが、具体的にはスマート農業技術の導入や、地域の特性を活かした高付加価値作物の栽培、農地の集約化や適正な管理を通じて農業の生産性を向上させることを目標としております。農業を取り巻く課題としましては、これまでの答弁の中でもお答えしておりますが、全国的に農業就業者の高齢化等によりリタイヤし、農地などの経営資源や農業技術が適切に継承されず、農業の生産基盤が一層ぜい弱化することが危惧され、特に高齢化が進む中山間地域では農村人口の減少も著しく、農業生産のみならず地域コミュニティの維持が困難になっている状況であります。本町においても同じような状況下にある中で、農地整備事業に取り組んでおり、地域の活性化と持続可能な農業の実現を目指し、農業生産基盤の整備や生活環境の改善を進めているところです。また、その課題解決のため、農地の区画整理や水路の整備、農道の改善などを進めており、基盤整備と一体となって担い手への農地の集積や、整備済の地域では集落営農組織の設立・育成など、生産基盤の実情に応じた地域営農組織等担い手の確保・育成と農地集積による生産性向上、柱となる作物の導入による経営の安定化を図るため、ＪＡをはじめ、関係機関等との連携を密にし、持続的な支援を行って参ります。

次に、２「令和７年度施政方針の中で「産業経済費補助金の強化」とあるが具体的な計画を尋ねる。」にお答えします。南関町産業経済費補助金交付規則に基づき認定農業者、認定新規就農者、地域計画により位置づけられた担い手、農業生産組織等（農事組合法人、集落営農組織、営農改善組合）の方々を対象に、農業用施設、農業用機械・器具等、農業用運搬車両の導入整備、並びに同リース利用、農業経営管理電算化整備（パソコン購入等）に対し、令和６年度か

らの補助率を対象事業費の１０分の１以内から１０分の３以内とし、限度額を５万円から４０万円以内としております。また、認定新規就農者及び農業生産組織等には１５０万円を限度として補助金を交付しております。令和７年度施策方針で申し上げました「南関町産業経済費補助金の強化」につきましては、今年度より新たな取り組みを考えておりますふるさと納税額の増額を目指すとともに、自主財源の確保に努め、補助金の強化による支援策を検討していきたいと考えております。

次の、「職員の早期退職について」「近年早期退職する職員が多いが、過去１０年何名退職しているか尋ねる。また、退職するにあたって対応、及び業務の運営について支障はないのか尋ねる。」の質問にお答えいたします。以前は、公務員（特に地方公務員）は、人気の職種でありましたが、現在は、公務員を目指す人が減り、「入庁しても自分が描いていた理想と違った」「終身雇用という概念が薄れてきている」など、社会構造の変化により仕事に対する考え方や自由度が増してきているように思われます。そのような中、残念ながら定年を待たずして退職する職員も出てきており、退職する理由については様々あるようですが、平均寿命も延びており長い人生を考える中で一番の理由としましては、「それぞれの人生設計」であろうと思われます。早期退職は、定年を迎える前に、職員の自主的な意思による退職であり、自己都合退職とみなされますが、本町では、平成１８年３月に策定した、第三次南関町行政改革大綱で、職員の年齢別構成適正化と組織の活性化を図る目的で勧奨退職制度の利用推進が謳われ、この制度に基づく早期退職者と自己都合による退職者がおります。過去１０年間（平成２６年度～令和６年度）で申しますと、勧奨退職者は５０歳代１１名、４０歳代３名、計１４名。勧奨退職に該当しない自己都合退職者は２０歳代４名、３０歳代６名、計１０名となっております。また、退職するに当たっては、年度始めや途中において、職場の管理職へ退職の意思が伝えられた後、総務課行政係で退職の手続きを進めるとともに、本人面談を数回行い、職場改善等で慰留できるのか、さまざまな意見を聞いて最終意思決定をもって退職としております。業務の支障については、全く無いとはいえませんが、残された職員で、「住民サービスの低下がないよう」努めているところであります。なお、職員の欠員につきましては、職員採用試験に社会人枠を設けるとともに、募集回数を年に複数回実施するなど、新たな人材の確保に取り組んで対応しているところであります。

以上お答えしまして、この後のご質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えいたします。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　それでは再質問を行います。まず、農地集約化とありますが、昨日矢野議員のときにも、この数字が出たと思うんですが、田が３８％、畑が１９％ということでありましたが、この点についてはこれで間違いなかったですかね。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい。昨日も申し上げましたが現在、令和２年のデータによりますと、今の数字で間違いございません。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　全ての地域を集約していくということは、この中山間地である南関町においてはまず不可能であろうと思われますが、今後町としてどのくらいの目標的な数字を

掲げているかを尋ねます。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい。昨日も申し上げましたが、今採択されているところでの整備完了後の面積といたしまして４５％ということです。現在、関東とか、久重中北とか、今、話合いを行われているところがありますので、そこまでを含めますと約５８％になりますので、大体その辺が限度じゃないかなというところでは考えております。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　今５８％という数字が出ましたということは残りが４２％あるということになります。その点についてはやはり非常に後継者があったりとか、山のふもとであったりと、恐らく可能性的に私が住んでる地域もそうですが、集約するというのが難しい地域になるかと思います。そういった中で、例えば小規模３枚を１枚にするとか、そういう形でも取れば、今後更に耕作としてはやりやすくなるだろうし、後継者育成にもつながると思いますが、そういったことについては町のほうでは考えてないのか尋ねます。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　現在町のほうでの補助といいますと小規模補助整備という町補助があります。この前、農業委員会の会長大会で東京のほうに出張した際に、坂本国会議員が、今後も中山間地域はもう別枠でいろんな支援をしていきたい、ということを熊本県の農業委員会の会長の前でおっしゃられましたので、また今後はそういったいい方向に向くんじゃないかというような期待をしているところです。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　今の答弁によると、先行きは少し明るいのかなと思いますが、現在農業者も大変高齢化、もう７０歳代が主力となっている現状であるかと思います。今言われた部分を、それができたらということで、待っていてもなかなかやはり進みません。もう南関町の地図等を見ながら、この地域が集約ができるこの地域は中山間的でよくニュースまちだおしとかそういうやつでしていかなければできないという、地図上の色分け等をしながら地域あたりと話して、やはり町から働きかけをしていかないとなかなか進まないし、やはりもう耕作放棄地となって草木が生えた状態から、それをやるぞというときにはもうなかなか手後れになります。また鳥獣等被害のそういうところを、特に好んで来ますので、ゆくゆくすると大変その作業するにも時間がかかってしまう。もうしかしながら今残された農業者というのは高齢化ということで、もうこうなったらもうやめよう。今、１番上は機械が壊れたけんやめようとか、もうここはきつかけんやめようとか、そういうところが非常に多いですので、なかなか今言われたことは大変いいことであるんですが、それを待ってても進まないんじゃないかなと思います。町としてぜひそういう、色分け等を各地域でつくりながら、もう補助整備、基盤整備ができないところに関してはこういう方向で進めましょうということを働きかけていかないと、農家もなかなか一人一人なんで、もう自分でできんならもうやめようと、諦めようというところがやっぱ多いです。そういう現状を踏まえて、何らかの手だてをもう先に先に進めていかないといけないと思うんですが、町独自として何かその辺の考えというのはあるのか尋ねます。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい。昨年南関町９地区におきまして地域計画というのは回ってい

きました。これは令和６年度末に、全国的に策定しなければならないということで、私たちも一生懸命、年度末に向けて頑張ったところです。今回、策定した分はまだ内容が詰まってない、ちょっと薄っぺらな状況でしたので、今後はその担い手さん、新たな担い手さんと打合せを行いながら、地域計画が実のあるものになるようにしていきたいと思っておりますので、今年度また、各地域を回りながら、課題もいろいろあるかと思いますが、そういったところを詰めながら、進めてまいりたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　ぜひそこは進めていかなければ、時間は正直もうないという現状に来てると思います。皆さんがもう耕作面積増やしたいけどもここは無理、機械が上がらんけんとかいろいろそういう現状を言われますので、もうそこをぜひ早めに解消できる方法も１年以内にやはり計画だけでもまず立てて、それから進むようにしていかなければならないんじゃないかなと考えてます。その中で今答弁の中でもありましたが、柱となる作物を作るというか考えていくということでありましたが、今その柱となる作物というのを何を持っているのか、そこを尋ねます。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい。南関町の大作メインとなる作物といいますと、やっぱりお米じゃないかなと思います。西田議員が、令和６年９月議会でも町長の答弁にありました。南関米をブランド化するというような決意が出されましたもんですから、経済課におきましては、もうそのあとすぐ関係者の会議に入っております。関係者団体も申しますと、南関町農友会、南関町認定農業者、まるごと田舎体験推進協議会とＪＡ、南関ふるさと応援団、地域おこし協力隊、それから米を買い取られてる２業者さん、それから、あと役場職員といたしまして、総勢１５名で今、ブランド検討協議会というところで協議をしているところです。令和７年度におきましては、皆さんの意見といたしまして、一つは何か作ろうと、実施しようということ等で話になっておりますので、今後話の中で、一つでも商品化といいますか、目立つＰＲをしていきたいというふうに思っております。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　そうですね、その会に私も一応、前回まで参加しておりましたが、やはり南関のお米というのは非常においしいという評判もありますし、ここは価値を落とさず、また、量も安定して確保できるようにしてもらいたいし、私たちもやりたいと思っております。今そのほかにも、もう一つ二つということで話がありましたが、そこをどういう作物を作っていくかというのをある程度決めながら、そして農地の整備を進めていくならば、その作物ができる農地というのを逆に計算していけるんじゃないかなと思います。やはり土地を広げて、広くなりました。さあどうぞ何か作ってください。せっかくで補助金出したんでせっかく町が整備したんでと言っても、そのあとにやっぱつながってきません。こういう作物でどういう価格、要は、所得としてどのくらいになるというある程度目安をつくりながら、南関町としてはこういう作物を推奨していきましょうと。これはＪＡさんとかと協力しながら進めていって農地も整備していくってなると、やはり耕作者もある程度安心して耕作できると思います。また設備とか機械類の投資もできます。ただそれを逆にした場合は、しても幾らになるか分からんとに、機械を買った、幾らか分からんとに資材を買ったとなると、やはりその経営基盤自体の安定に

は全くつながりません。なのでそこまで考えた上で、どっちが先かってなると逆に作物等を先に考えるべきなのかなと思う部分もありますので、経済課、また地域の方としっかり話を通して、こういう作物を推奨します。またＪＡさんあたりからすれば市場の価格等も把握できますので、今後どういう作物が求められて、こういう価格で取引ができるというところを見据えていかないと、もうそのお金は結局無駄になってしまいます。もう後継者もいません。もう作ってもお金になりませんってなると、全てを町が保証してくださいというわけではないんですが、ある程度その目安というのをつくることによって、新規就農者にとっても安定した収入を得られるということで、安心して新規産業もできるんじゃないかと思いますので、その辺まで考えた上でぜひ事業を進めていってもらいたいと思います。一応、今の話とかからすれば今年度中にそういった何らかの計画等は進めていくということでよろしいんですか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい。今年度は何か一つでも、一歩前に進むように協議を重ねていきたいと考えております。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　その辺はしっかり、町の予算等の負担になるかもしれませんが、今後のやはり将来の南関町の農業また地域に関しても、農地が整備されるということは非常に地域にとっても景観とか安全とかいう部分も関係してまいりますので、ぜひ進めてもらいたいと思います。国等の予算等をなかなか当てにしても正直、今当てにならない状況じゃないかなと思います。今回も今国の予算等も見ておりましたが、やっぱ国家予算で１１５兆ぐらいもあります。１１５兆前後だったと思いますが、その中で農林水産費というのは約２兆円、２％弱ですね。１％ありません。そういう中で国の補助県の補助とかを当てにしても、正直当てにならない状況だと思います。だからこそ町としてしっかりとした基本的な計画、それからそれに見合うことを実施し、今の農業者、または兼業農業者が安心して取り組めるような方法を考えて私たちも協力しながら、一緒に考えていきたいと思いますので、ぜひその計画を進めていただきたいと思います。

それでは次の産業経済費の補助金についてですが、上限である４０万はいつからこの金額になったのか、また補助金の金額の流れについて尋ねます。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　４０万減った流れといたしましては、平成２２年頃におきましては、国の経営体育成支援事業は非常に利用しやすい状況であったもんですから、新規就農者への補助、融資主体型などの補助が有効に活用されていました。平成２３年産業経済費の交付規則の見直しによりまして、平成２４年度より、トラクター等の農業機械補助、８０万円から４０万円という変更になった経緯があります。理由といたしましては年間、予算額が３００万程度のものでありましたので、多くの認定農業者の方への補助ができるようにという経緯で減額となっている状況です。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　どちらかというと機械高騰等により補助金の金額の上限というのは上げるべきでないかなと思います。この件に関してはほかの方からも一般質問等で何度か出てるかと思いますが、今どのくらい農機具はしているか、この辺のまた１０年前と比較してどの

くらい金額がアップしているか、この辺は町として把握はされてますか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　機械の高騰、推移ですが、トラクターの２５馬力のキャビン付きで言いますと、１０年前が３２０万、５年前が３５０万、現在が３９０万というような２１％増という状況です。それから軽トラックの４ＷＤにつきましては、１０年前が７５万円、５年前が１００万円、現在が１３３万円と７７％の金額の上昇があっております。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　今の金額を聞いてですよ、妥当、補助金は逆に下がると、こういう状況で、農家以外の方もそうですが、農家の方は非常にやっぱ苦しい状況だと思います。今１番大きかったのは軽トラがもう１０年間でほぼ倍弱になってます。そういう金額になった中で補助金は逆に下げるということで、今年はメーカーが非常にもう、訳の分からないぐらい高騰してあったんですが、農家自体はこれで急に所得が上がったという人ばかりじゃありません。なのでやはりその辺は考慮した上で、補助金の上限というのも考えないと、ちょっと厳しいんじゃないかなと思います。今回この質問に当たりましてはたくさんの方から、農家の方から言われてます。今上限４０万で、正直大きな機械を買う方はやはり１，０００万プラスの場合も消費税の金額にもならんということで、もうそんなら申請せんほうがよかよね、ということにもつながってます。やはり現状に見合ったやり方で、上限を含めて、どういうふうに農家の経営体をされているかとか細かく、金額をある程度上げた上で、またそれぞれの立場というか、そういう人たちにまた分けていくという形で補助金も検討しないといけないんじゃないかなと思いますが、その辺りはどうでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　現在物価高騰等で大変機械は高騰しております。先ほど町長の答弁にもありましたけども、今年度新たな取組ということで、ふるさと納税の寄附金額が大幅に確保できれば、農業関係の方、いろんな方がいらっしゃいますけども、そちらのほうにも回していただけるような流れになればというふうに経済課のほうで思っております。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　それともう１点なんですが今補助金の対象者としまして、認定農業者新規就農者それから担い手さんのところまで幅が広げられたところで補助金の対象になっておりますが、認定農家、もう、担い手さんも結局補助金額上限というのは一緒ですよね。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　はい上限は一緒になっております。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　今認定農業者等に関しては、担い手さんにこの金額であれば、認定農家をもう少し補助額というのは、大幅に上げるべきじゃないかなと思います。というのはやはり担い手さんと新規認定農業者さんというのは、町に対しても様々な書類等の提出があり、事業計画を立てて、それから町の事業に関しても何らかの協力をしてもらっている状況であるかと思います。そういう中でやはり同じ金額ってなると認定農業者に入ってるというもう意味がないんじゃないかと。もうだったら認定農業者やめようか、という声もちらほらと聞きますが、その辺りはどう考えてるんですか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　地域の担い手ということに変わった時期といいますのが、令和２年の一部改正により、人農地プランという、地域計画でありますが、そこの中で地域に位置づけられた担い手というところで、そう幅を広げた補助の経緯があります。議員おっしゃるように認定農業者の方は、いろいろな計画を持って書類作成をされているという状況の苦労がございます。そこら辺は今後、私たちも考えるところじゃないかなというふうには考えております。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　今後補助を考えていく中で、やはり認定農業者あたりが規模も大きくされてますし、今いろいろ土地等でもうやめるんでここを作ってくれないかとかいうのに関しても、悩みながら受けたりされてます。そういった中で規模が拡大する中で機械をどうしても大きくしなければ、そういったところまでやっぱ手を回せないということでやっておられるんですが、この補助金がこのくらいであったようにちょっと厳しいです。今トラクターのほうも２５馬力ということで、大体一般的というか南関町じゃ一般的な大きさかと思いますが、規模拡大をする場合になると、４０馬力前後等になりますとやはり金額はもう５００万とか、その域になるんですよね。そのとき４０万実際もらっても、消費税行きませんよね。消費税だけで５０万なるんで、そこになれば。だったらやっぱちょっと無理かなと、そこまで５００万も投資した上で、南関がずっと増やしていく中で、自分の時間というかその作物もどうしても手かかりますので、その手のかかる時間と規模拡大という時間を計算して、また収益等を計算して、どうしてもそこに無理が生じたならば諦めざるを得ません。やはりそこを、こういった補助等で補いながら少しでも楽にといいますか、楽に収益を上げるというか、農業自体もやっぱり厳しい状況なんで、少しでも労働を軽くしていけば安心して進めていかれるんじゃないかと思います。

それではちょっと戻りますが、補助金の金額のアップという件ですが、今ふるさと納税により強化するということでありますが、これはいつ、どういう形で強化するというのは、今年度中に何らかの形が出るのか。それともふるさと納税が多かったから補助出しますよ、という考えなのか、そこについて尋ねます。

○議長（立山秀喜君）　副町長。

○総務課長（坂田浩之君）　はい。ふるさと納税で１回、今年度ふるさと納税の新たな取組に関わる籾すり部会との意見交換会というのを５月に開催をいたしました。その場合、私が座長を務めましたので、私のほうから答弁いたしますが、一応籾すり部会委員さん、南関の１名、１業者さん欠席でしたけど、ほとんど、あとは出席していただきました。結局、ふるさと納税の新たな取組ということで、今年度米を集めたいというところで、なぜこの取組をしたかといいますと、やはり米ですね、今、ふるさと納税に多くの寄附が寄せられているということで、南関町は米の産地でもあるというところで、先ほどブランド化という話も経済課長からありましたが、やはり米をＰＲしたい。そこで生産された米を南関町のブランド米として多くの方に味わっていただきたい。それによってふるさと納税額が増額になるというところを話をさせていただいて、結局、農家についてはふるさと納税で出品頂けると。ある程度の所得の向上を図ることができる。町はそれにより、寄附額の増収を図って、その増収でやられた収益を農業関係、福祉関係、教育などあらゆる分野に還元していくことができるというところで話をさせていた

だいたところです。集まっていただいた方から、前向きな意見を頂いて、集荷の方法とか、買取り価格であるとか、その辺についてちょっと具体的に話をさせていただきましたが、まだ今、令和７年産米の価格というのは決定されておりませんので、次回、９月にもう１回会議をさせてくださいというところで終わったところです。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　この点についても、ちょっとちぐはぐかなと思います。先ほどから出てますが、私が前回一般質問したときに、ブランド化をしようということで、もうそのとき経済課も、いち早く取り組んでもらいました。どういう形でどういう基準でとか、内容についても詰めながら、２回かな、３回ですかね。３回ほど会議を進めながらして、中で急にこのふるさと納税で米をという話になりました。我々もそのブランド化の話私も入ってたんですが、その中でそういう話を聞いてない中で、いきなりふるさと納税のほうにということでなったので、それが悪いということではありませんが、なかなか町としての基本的な体制というか、もうどういうふうに行くぞ、というその基本的な姿勢ができてない中でこれも入ってきたのかなと私は感じました。先ほど言ってますようにその補助のほうにふるさと納税を移すというんであれば、やはりふるさと納税でこういう若い人たちが機械を買って、こう元気に頑張ってますという姿につなげるような、ふるさと納税をされる方も町を応援しているという形が見えて、また農業者にとってもそれで補助金がアップして助かってます。だから私たちはおいしいお米を作ります、たくさんお米を作りますということにつながると思います。そういうストーリーがない中で、何か、あっちからとってこっちから取って付けみたいな感じで、もう単発的にしか感じませんでした。私としてはその補助あげて、今農業者にとっても少しでも経済的な軽減につながるように、まずはやりたいと思います。それと、今出ましたふるさと納税については、今言いましたようにプラスになるようにするんであれば、そういう農業者と連携しながら、ただ米を集めてさあ幾ら、何億、１億なりました、２億なりました、ふるさと納税が増えました、よかったですじゃなくて、そのストーリーがあったほうが、町としては非常に注目も浴びたりしますし、若い人たちもそれによって活気とかが出るんじゃないか、また新規農業者が参入されたり後継ぎができたりもつながってくると思います。そういうところにつながってないので、やることは悪くはないんですが、そのやり方が私としてはちょっと納得できない部分が大きいです。なので、まずこの補助について、今言ったようにふるさと納税で、もし金額は集まってそれを補助に回しますよということになれば、早くても令和８年には無理ですよね。もう令和９年度以降にしかならないんじゃないかなと思います。この産業経済費のほうは大体１１月までですかね。１１月までに申込みが来ます。その時点でもう補助金が例えば３００万の予算を大体来年も予定してますということであれば、もうすぐ打切りになりますし、やっぱり１１月となると農家も計画立てるとき大きい買物をするので、さあ１１月でも出して、来年どうなるかなという不安もある中なんですよね。なのでこういう時期もちょっと問題であるかなと思います。やはり必要なとき、農機具て結構壊れたら大変です。そのとき急に買わなければならないとかという場合もないわけではないですので、そういったときも対応できるだけの、ある程度予算確保、それから金額の増額というのをしてもらいたいと私自身は思ってるんですが、今の話からして補助増額または補助金の内容を変更するというのは、時期的にはいつになるか、そこを尋ねたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。まず西田議員が言われました米のブランド化について、何かちぐはぐだろうということでしたけれども、米のブランド化と今回のふるさと納税に、ブレンドした米を出すということは全く別物でありまして、ブランド化っていうのはやっぱり南関町のすばらしさはあくまでこれからずっと売り続けていく、そういった米のすばらしさは訴えていくということは変わりありませんので、ブランド化はしっかりと進めたいというふうに考えます。

それともう一つ、もう今までの意見、いろんなことがあったんですけれども、ちょうどよかった機会が先週、青年農業者クラブの、がまだす隊の総会がございました。私も出席して、もう非常に盛り上がりましたけれども、７時ぐらいから懇親会があって１１時ぐらいまで私も一緒にいろんな意見を聞きました。久しぶり長い時間そういった、若い方といろんな話をした中で、やっぱり西田議員が今言われたような、認定農業者とそのほかの方に、補助金を出す金額の差あたりについても、そんな認定農業者をしている意味がないということでやっぱ若い方も考えておられます。補助金についてもやっぱりもう少し上げてほしいということもいろんな方から言われました。やはり農業を守っていくためにはそういった経営がしやすいような体制をつくるということはもう十分理解しておりますので、ただ、補助金をどういったところから上げる、そして財源は必要になりますのでということでそういった話もしました。今回のふるさと納税については、全国的な傾向といいますか、やっぱり米が１番の今必要な消費者の方がふるさと納税、それで納税されておりますので、南関町でもぜひそういった形で進めていきたいということも話をする中で、籾すり組合の人たちにもそういった会議を設けていただいて、これからしっかりと対策をしていただくということで、がまだす隊の皆さんにも補助金で、ふるさと納税の税額が増えたことによって、補助体制も拡充できるから、皆さんと一緒にまちづくり、農業づくりをしようということで、米についても、皆さんがどれだけ出せるといったことは分からないけれども、一緒に協力体制の中で一緒に進めていこうということを話をしたところです。やっぱり若い方も補助金につながることなら自分たちの農業もやりやすいからということで、喜ばれたっていうところまではいきませんけど、まだ確実なことになってませんので、そういった話をしっかりとすることができたのでよかったなと思っております。ふるさと納税につきましては、これから、６月中には新たな契約っていうかそういったシステムを導入しますので、米は９月後半１０月とかが米の取れ時となりますけれども、その前にもある程度の、どの米が収穫できる、それが、ふるさと納税で使えるということが分かれば、もうふるさと納税として事前の予約というかどこもそうでありますので、ふるさと納税の額が高まってくれば、今西田議員言われました令和８年度じゃなくて、令和７年度にそういった金額の見込みが出るとするならば、もう補正でもそういったものを加えて、農業経済補助ですね、農業についても、そのほかのいろんな施策についても必要な部分があるとするならば、９月は間に合うか分かりませんが１２月補正とかについては、そういったものが十分可能な時期になってくると思いますので、それまでにしっかりとふるさと納税のほうを周知しながら、額が集まるような仕組みをこっちもつくりながら、体制を整えていきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　今の話からすると補助は上げるという方向でいいわけですよね。上げるということと、早期にもう対応はするという形でいくわけですよね。はい。そういうのが

決まれば、できるだけ早めに出してもらいたいし農業者あたりに通知というか、広報してもらいたいと思います。今言いましたように機械自体がやはり大きいです。補助金が上がったけん、買おかって言ってもやはり残りはローンを組んだりとかしないと、どうしても残額も大きいです。５００万買ったとして、例えば大きく２００万補助が来ましたとしても３００万、１００万しか来なかったら４００万、それはもう自分で負担しなければなりませんので、今年度そういう方向で考えるということを農業者のほうにも、それでいけばもう流していいということになりますので、そしてその中でまた随時その中間の報告等をしながら、今何名か実際もう機械を買いたいという、それもちょっと大きい機械です。買いたいということでやはり補助申請等をしたりともいろんなほかの補助も探したりしながら考えてます。やはりそういう人たちが今補助整備等の担い手さんとかにもなっていく人材だと思いますので、ぜひそこは、絶対にもう金額が上がるということで進めてもらいたいと思います。また予算等も、それをしながら、また南関町のブランド米というのを作りながらということにも、そうすれば起用できることもあるかと思いますし、今言ったようにふるさと納税を進める中でも、やはり農業者にこういう補助としてこのふるさと納税は使ってますというのをＰＲして、そして農業補助をもらった人たちにも協力してもらいながら進めると、よりそのふるさと納税がもうお金だけじゃなく米が売れるだけじゃなく、地域とかの発展や、また全国のＰＲにもつながってくると思いますので、そういうところをぜひ協力しながら進めていってもらいたいと思います。でないとやはり、せっかく進めるに当たって、もったいないと私は正直思います。もったいないので、やっぱりいろんな方と関わりながらいろんな方と交わっていくことで、より効率的な金額以上に費用対効果が出るようなことになるんじゃないかなと思いますので、ぜひそこは進めていってもらいたいと思います。

今、がまだす隊の話が出ましたが、私もがまだす隊のほうの声もそういうことで聞いております。もちろんそれが町長と話して納得できてるなら私のこの質問もなかったかもしれません。あるいは、がまだす隊あたりは非常に若い農業後継者が入っておりますので、やはり彼らが今後いい形で農業自体を発展させていければ町自体の活性化にもつながると思いますので、ぜひつなげてもらいたいなと思います。また農業は農家として農地を守るだけじゃなく、やはり地域も守ってると思います。まず一つの田んぼが草ぼうぼうになっただけで、例えば道が通れなくなったとかそういう地域も今出てきてます。やはりそういうところの管理してもらったり耕作してもらったりすることによって、地域の保全につながったり安全につながったりしますので、ここはただ農業者を育成するだけじゃなく地域を守っていくという部分も含んでいますので、もうぜひこの補助を上げるという方向で今日もこの話してますので、ほかの皆さんももう知られていると思いますので、ぜひ継続してまたこれについては今後、経済課等からの報告もしてもらいながら進めていきたいと思いますので、そこはよろしくお願いしたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。ブランド化と今回のふるさと納税の流れがちぐはぐということでお話しされましたが、ちょっと私、なぜこのブランド化と、ふるさと納税もちょっと考えているかといいますと、県南のある町で、南関も食味出しておりますけども、もう数年続けて県内１番の町があります。ずっと１位なんですよ。そういった地域があるんですけど、米のいろんな利用の仕方があまりよくないということで、ふるさと納税うちよりもっと低い少ない金額な

んですよ。米の活用ができておりません。ということで、何でできないかというとおいしい米食味県で一位ずっと取ってるんですけど、それを活かしておらないということで、ふるさと納税あたりも活用してないもんですから、やっぱり農家の皆さんと行政がそこ辺のいろんな意思の疎通ができてないから使えてないということ、それとふるさと納税に米はそれぞれ個人の方が出されて、全体的なふるさと納税につながってないということでありますので、やはりそういったことを考えたときに、ブランド化はしっかりする、南関町の米を守るすばらしさを訴えていく。しかし、農家の収益というのも考えたときに、ブランド米を売る金額と、全体的ブレンドする米が売る金額あたりが同じということならば、やっぱりブレンドして、ふるさと納税あたりも使って、たくさんのふるさと納税頂いてそれをいろんな事業に使うということが考えられますので、あくまでブレンドとブランドは違いますけども、そういったところで、やはり町のやり方としては、ブランドだけにこだわるのではなく、町のいろんな仕事をされる方の役に立てるようなそういったブレンドした事業に使えるようなふるさと納税につなげたいという考え方で進めましたので、そこはご理解頂きたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　いやその点言うならですね、会が進んでた中で、経済課あたりもそれ確か知らなかったと思います。後でそっちが先に出て経済課が知って、その会議で話は結局出てなかったんですよね。あるんであれば、せっかくブランド米ということをつくるのに、経済課に報告してもらって、その会の中でも報告をしてもらいたかったなというのが一つありました。全く別で、俺たちがやってることは何のためしょっとみたいなところもやっぱ出てくると思うとですよね。そういうところが私はちょっとちぐはぐだなと言ったんですよね。だけんせっかくもう、することは別に悪くないということなので別、そこを報告してもらって経済課あたりは担当課なんで、それを１番に知っておくべきだと私は思うとですよね。そこはそういう横のつながりがちょっと薄かったのかなと思って、その件はそう言いました。

　次に行きます。最後の質問ですが、早期退職についてということで、今答弁の中にもありましたが、総勢でいうと２４名ですかね。１０年間で定年退職前の退職された方が、この人数については、ちょっと少ない人数ではないと思いますが、町としては多いて思ってるのか少ないと思っているのか、その辺について尋ねます。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい。過去１０年間の数字を町長の答弁で申し上げたところでございますが、数につきましてはその町と比較しましても、多いか少ないかって言いますと、そう多いほうでもないと感じております。今はもう、若い人たちが人生設計のほうで考え方が少し、時代が変わっておりますので、彼らを縛り付けていくというのも一つの問題となりますので、一つはそれは尊重しております。ただこちらとしても優秀な方にはどうしても残っていただきたいので、説得をしておりますが、そういう方たちに限りましてはやっぱり自分の次の目標というのが何かございまして、それを私どもが引きとめるというのも一つ問題かなと思っておりますので、その辺のところ、少し引きとめが弱かったのかなと思っておりますけども、数字としましては他市町村に比べれば少ないほうではないかと考えております。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　はい。今課長のほうからありましたが面談されてるということです

が、面談でその辺をしっかり話ができているのか、またその面談自体は、町長がされているのか、担当というかその課長とかその辺がされているのか、その辺りはどういう方が面談をされていますか。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　まずは担当課長もしくは担当の職員の上司とかおりますので、そちらで最初やっています。それから意思が固まった時点で今度はうちの行政係がおりますので、そちらの職員、総務課の職員ですけども担当者がおりますので、そちらのほうで、面談を詰めております。もう１、２回じゃなくて、数回にわたって詰めておりますので、最終的には私のほうも入りまして、いよいよ意思が決まりましたという話になってきますと、町長のほうにもお話をしてということで、いきなりトップから面談をしてますということはございません。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　今、直属の上司から最終的には町長ということになるかと思うんですが、その辺りで引きとどまった方、もう、やっぱり辞めるのを辞めますというか、そういう方というのはいらっしゃいますか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい、今総務課長答弁のとおりですけれども、私も必ず、職員の皆さんとはそういった最終的な面談はしたいということで自分の思いをお話しして、やっぱり仕事を続けてほしいということをお話してきておりますということで、まだ何人だったかどうか分かりませんが、かなりの人数は、現在も仕事を続けています。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　やはりそういう話、この退職するという話が出てこの話をして、やめて退職を引き止まってもらったという方もいらっしゃるということなので、やはりその退職に至る前にそういう話をする機会というのをそれぞれ直属の上司の方であったり、まだ何か変化を気付いたときに、そこまでできる体制というか、課内の体制とかになるかと思うんですが、それぞれ課長から課長補佐、係長と、それぞれ役職が各課におりますので、そういったところのやはり配慮というか横のつながりというか、そういうものをもう少しきちんとすることによって退職者は、絶対退職はしないでくださいとは言いませんけども、何らか引き留まることもできるんじゃないかと思うんですが、町で今直属の上司となりますか、課長、課長補佐係長等に、そういった話とか、何らかの機会というのはつくってありますか。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　まず担当課におきまして、最近では人事評価制度を取り入れております。人事評価制度につきましては、５月以降目標を立てて、まず職員の面接を課長がしております。それで目標を設定して進める。そこで１回意見を言える時間がございます。と中間ということで、また１０月頃に面談をしています。最終にまた２月頃、最終評価の判断ということで、上司と面談をしていくか、機会を３回ほどは必ず持ってもらうようにしております。その辺りでいろいろ問題が起きた場合はその都度ということで、各課でやっていただくようにお願いをしております。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　やはり役職になられた方自体もプレッシャーにはなるかもしれませ

んが、それだけそれぞれの課で配慮しながら、やはりお互いがお互いを高めながらまた横のつながりをつくっていかないと、そうそう、やはりこの退職者というのも、少なくないけれどもそれなりに出てくるんじゃないかと思われます。その隣近辺も大変大量に辞められたとこもありますし、県職でこないだどこの県かは一遍に２００名か、退職されたというところもあり、もう公務員自体がその人気の職というのからも外れてきている部分もありますし、やはりその中で働きやすい南関町役場というのをＰＲしながら、それに見合うだけの組織の体制というのをつくっていかないと今後も増えるんじゃないかなと思われます。今後そういったところも含めて何らかの対策というか、今後こういうことを新たに進めていくという計画等はありますか。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　新たな体制っていうことは今のところ設けておりませんけども、まず人事評価制度を入れておりますのでそこで必ず面談もらう。そこで上司に話をするのがちょっと大変、苦しい方もおりますので、そういう方は総務課のほうで、窓口をつくっております。その窓口のほうへ飛び込みでお話をする人も年に数件ございますので、そこでまず聞き取りをしております。そこで私たちで今度は担当課の方へこういうことがありましたよということでお話を下ろしまして、そこで課の体質改善なり、もしくは仕事量の改善なりをちょっとお願いしたいということは取り組んでおります。

○議長（立山秀喜君）　４番議員。

○４番議員（西田恵介君）　はい。その辺もぜひ充実させていってもらいたいと思います。質問の中でも職員がなかなか挨拶をしないとか、そういうことも私と数人、確か一般質問でも出たかと思います。やはり役場内の雰囲気がよくないが故にそういうことにもつながっているんじゃないかなと考えられます。ここにおられる課長筆頭にそういった体制を崩していって、より明るい職場ということで、また退職者も少なくなるような方向にしてもらわないと、どうしても職員のほうもやっぱり居心地が悪いんじゃないかと感じてしまいます。これだけやっぱり退職者が多いと、セクハラとかパワハラとかそういうことは、恐らく出てないんだろうと思いますが、そういうことも含めた上でやはり各管理職の方がしっかりと会員の方を見ていただいて、よりよい職場につながるようにしていただきたいと思います。これはやはり町長先頭にしていかないと、なかなか継続もしていかないだろうし急には変わらないかと思います。なので町長筆頭に各課長がその辺を配慮してもらっていただきたいと思います。やはり支障が少なくはないということで支障もゼロじゃないと思います。それだけ経験された職員が辞めていかれるということは、明日からどうしようかということにつながりますし、今の再雇用というかそういう形でまた職員の方を新たにお手伝いしてもらったりということは、もう支障があるからこそ、そういう方を雇用せざるを得ないという現状だろうと思いますので、そこをしっかり配慮してもらわないと、このままいけばやっぱりちょっと明るい職場とは言い難いんじゃないかなと思います。皆さん、職員一丸となってできるような体制をとっていただきたいと思います。

今回私の一般質問につきましては、まとめますと、産業経済費等、農業振興につきましてはやはり、誰か個人的に、１人、２人言われた意見でありません。たくさんの団体の中にも所属しておりますので、それぞれの団体の中による方々、たくさんの方からの意見を聞いた上での今回の質問になります。なので町としてもしっかりと考えて取っていただいて、補助に関してはやはり、今後金額の増額等も検討するということでありましたので、そういったことを私か

らも報告していきたいと思いますので、そこについてはぜひ検討していただきたいと思います。

また早期退職の件につきましてもやはり役場の雰囲気を、私としては変えてもらいたいというのが大きな思いでありますので、町長始め皆さんがどんないい施策等を捉えたとしても、やはりそこを動くのは職員ですので、その職員がしっかりと自分の仕事に全うできるような環境をつくることで、より町の進展につながると思いますので、そこはもう大変重要なことと考えて受けていただければと思います。

以上で私のほうの一般質問を終わります。

○議長（立山秀喜君）　以上で４番議員の一般質問を終了します。

ここで１０分間休憩します。

――――――――○――――――――

休憩　午前１１時００分

再開　午前１１時１０分

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、５番議員の一般質問を許します。５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　皆さんこんにちは。５番議員、北原です。

今回、子どもの食について質問をいたします。子どもを取り巻く食の環境が危うい方向へ向かっていると感じるからです。コンビニの惣菜を食卓に並べた食事のシーンのＣＭ。大手菓子パンメーカーの消費期限の長い惣菜パンのＣＭ。孤食の増加、発達障害児の増加、栄養を摂るのに給食が頼りだという子どもたちの存在があります。子どもたちの周りには、これでいいのかと懸念する事象が多々あります。また、私はこれまでに、人口減少社会に対応するには、町民の皆さんが活き活きと、健康で仕事にも社会活動にも、大いに参加できるようにと、健康寿命を延ばすための提案を幾度かしてまいりました。しかし、大人になってからの対策では遅いということがわかりました。そこで、子どもの食の安全、子どもの食を守る、ひいては人生を守るという視点から、１、食育への取組について、２、子ども食堂について、３、学校給食について質問をしてまいります。

再質問は自席にて行います。

○議長（立山秀喜君）　５番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君）　５番北原浩一郎議員の「こどもの食について」の質問にお答えいたします。まず、１「南関町の食育への取り組みについて尋ねる。」にお答えします。栄養・食生活は生命の維持に加え、子ども達が健やかに成長し、人々が健康で幸福な生活を送るために欠かせない営みであり、生活習慣病の発症を予防し、健康寿命を延伸させるためには、子どもの頃から健康的な食生活を確立することが重要となっております。近年、子どもの就寝時間の遅延やそれに伴う朝食の欠食、間食や夜食の摂取頻度の増加等、生活習慣の乱れなどがみられており、子どもの朝食の欠食は保護者の生活習慣との関連も指摘されているところです。また、子どもの頃からの生活習慣の積み重ねが、大人になった時の食生活や健康に悪影響を及ぼすことも考えられます。このような中、南関町では、第４次南関町健康増進計画・第３次南関町食育推進計画を策定し、「みんなでひろげる健康づくりと食育の輪」の基本理念のもと、町全体で町民の主体的な健康づくりと食育を推進し、次代を担う子どもの健全な栄養摂取と食習慣の確立を目

指しております。乳幼児期における取組みでは、核家族化や価値観の多様化等により、乳幼児の保護者が栄養や食事の与え方等の食に関する知識が十分でない場合があり、乳児教室・幼児健診で栄養相談時の情報提供、家庭訪問での栄養相談を行っております。学童・思春期における取組みでは、地場産品の学校等での活用、関係団体と連携した貧困家庭の子どもの食事の支援として「こども食堂」や「中学生朝ごはんプロジェクト」をはじめ、食への興味・関心を高めるきっかけになるよう小学生と保護者を対象にした「子どもクッキング教室」、また、農業体験を通じて、食材や食文化への興味や関心、感謝の気持ちを育てる「まるごと田舎体験」を開催しております。

次に、2「南関町で運営されているこども食堂について尋ねる。」にお答えします。南関町では、地域における子どもの生活支援の一環として、「こども食堂」の運営に取り組んでおります。この事業は、令和３年１０月より、一般社団法人なんかん未来創造とっぱ隊に委託し、こどもの貧困対策及び支援対象児童等見守り強化事業として実施しているものであります。こども食堂では、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、要保護児童対策地域協議会に登録されている児童及びその保護者を対象に、生活状況の把握や関係機関へのつなぎを含めた見守りと支援の場としての役割を担っております。また、対象児童に限らず、参加を希望する子どもや保護者、地域にお住まいの方も対象とし、地域で子どもたちを支える取組みとして位置付けており、子どもは無料、大人は３００円で参加いただいております。そのほか、「朝ごはんを食べようプロジェクト」として、中学校で、参加希望の中学生及び先生方へ、１人につき１００円で朝ごはんを提供していただいております。このような取組みにより、支援が必要なこどもを地域の中で支えること、また児童虐待の予防や早期発見に繋がるよう、今後も、関係機関や地域団体と連携を図りながら、支援が必要な子どもとその家庭に継続的に寄り添う取り組みを進めて参ります。

最後に、3「南関町の学校給食について尋ねる。」については、教育長よりお答えいたします。以上お答えしまして、この後のご質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えいたします。

○教育長（永杉尚久君）　５番北原浩一郎議員の「こどもの食について」「３　南関町の学校給食について尋ねる。」のご質問にお答えします。南関町の学校給食については、文部科学省が児童生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量として示した「児童または生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準」に本町の児童または生徒の実態及び地域の実情を加味して栄養教諭が献立を作成しているところです。また、多様な食品を適切に組み合わせることで、児童生徒が各栄養素をバランスよく摂取しつつ様々な食品に触れることができるようにするとともに、児童生徒の嗜好の偏りをなくすよう魅力あるおいしい給食となるよう献立内容の充実を行っております。さらに、家庭に栄養のバランスのとれた食事の啓発を図るため、家庭における日常の食生活の指標となる献立としております。献立作成の留意点として、まず第一に、平均栄養所要量の基準を満たすよう、さまざまな食材を取り入れるようにしています。最近噛む力を鍛える食事が少なくなってきていることから、豆類などよく噛んで食べる食材を積極的に取り入れる工夫も行っています。

次に、児童生徒が食について学習するための生きた教材となるよう、旬の食材や地元産品の活用、年間行事にまつわる料理や伝統料理の紹介、和洋中その他世界の料理をとりいれるなど、

さまざまな工夫をこらしております。地元産品については、米は南関米を１００％使用しております。牛乳も県内産１００％、野菜は５５％、うち町内産は２２％、果物は７３％、生肉は６０％となっております。パンも、５０％以上県内産小麦を使用しております。また、令和６年度の地元産食材の利用状況でございますが、使用量の多いものから玉ねぎ、キャベツ、白菜、ジャガイモ、大根、里芋、ナス等、一部の野菜の使用にとどまっている現状でございます。引き続き、地産地消の観点からは、できる限り地元の食材の納入を推進し児童生徒にとって安心・安全でおいしい給食の提供に心がけていきたいと考えております。

以上お答えいたしまして、この後の質問につきましては自席でお答えいたします。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えします。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい、それでは再質問に入ります。

食育は食育基本法が制定されており、農林水産省、文部科学省、厚生労働省、こども家庭庁、消費者庁、食品安全委員会が連携して推進をしております。農林水産省では、教科書、教科だけではない、もっと大切な生きる上の基本、知育・徳育・体育の基礎となるものと定義されていますし、文部科学省では、食に関する知識と理解を深め、バランスのとれた食生活を送るために必要な能力を育成する教育のことを言うとされています。子どもから大人まで全ての人が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために重要な教育、それが食育であります。更に、様々な経験を通じて、１、食に関する知識、２、食を選択する力を習得し、３、健全な食生活を実践できる人間を育てることとされています。今、町長答弁の中で様々取組を紹介されましたけれども、座学での授業がなかったように思います。小中学校において食育の授業はどのように行われているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　教育課長。

○教育課長（城野和則君）　小学校、中学校においては、小学校、中学校の学習指導要領によって、食育の推進を踏まえ、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語科活動及び総合的な学習の時間等を学校教育活動全体を通じて、食育を組織的、計画的に推進されていることが進められておりまして、各教科や総合学習の時間などで取り扱われているところでございます。各教科、家庭科、保健体育、理科、社会生活科など、食に関する内容を扱う教材で、知能や技能を習得しているところでございます。総合的な学習の時間については、食に関するテーマを自ら設定し、調べ学習、発表、主体的に学ぶ機会は設けられているところでございます。それから特別活動においては、給食の時間や調理実習、栽培活動など、実践的な活動を通じて、食事の楽しさや感謝の気持ちを育むというところの意図で、取り組まれているところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　町長答弁の中で、子どもの頃からの健康的な食生活を確立することが重要となるとありました。そのとおりだと思います。子どもの頃から食べることの大切さ、食べ物のよい面、そして悪い面の両面を学ばなければならないと思います。今様々、授業の中で食育というのがなされると思いますけれども、いい面、いい方向に持っていきましょう、という話は本当はあるかなとは思っております。

これですね。先ほど出ました第３次の南関町食育推進計画の冊子、これは全戸配布されてお

ります。この第３次食育推進計画の９０ページに、「食品の安全な取扱いや選び方など、食品の安全性に関する知識がありますか」との設問とアンケートの結果が載っております。これは、食品添加物に関する設問であると捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　健康推進課長。

○健康推進課長（猿渡隆史君）　そういうふうに捉えて、ということになっております。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい、そう捉えていいですね。ということならば、私が今回、問題と思い取り上げるのは、計画書の中に、食品添加物についての記述がどこにもないです。文言もありません。このバランスのよい食事を摂ることはもちろん大切なことですけれども、食品添加物の知識理解も同じように大切であると思います。この９０ページに載っているアンケートの結果ですけれども、この食品の安全な取扱いや選び方など、食品の安全性に関する知識が、「ない」と答えたのが１０代から２０代で約６０％。３０代から４０代で約５０％。５０代から６０代で約４０％。７０代以上が約約３０％となっています。つまり、多くの町民が、食品の安全性に関する知識がないまま、毎日の食事をとっているということになります。これは、個人の問題でしょうか。知識がないのは個人の責任でしょうか。私は町民の生活を、生命を守る責任のある町にも、この結果をしっかり受け止めることが必要であると思います。このアンケートの結果を受けての今後の取組として、二つ挙げております。一つ目、町民が食に関する知識を得て理解し活用できるように情報を提供します。二つ目、町民や食品に関する関係者等に対し、食の安全安心に関する知識の情報を発信しますとなっています。つまり、ここでの知識、情報というのは、食品添加物についての情報になるというふうに捉えたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　健康推進課長。

○健康推進課長（猿渡隆史君）　それも含まれると考えております。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　すいません、なかなか厳しいかな。この計画書読むに当たり、やっぱり食品添加物というふうに書いたほうが分かりやすいんじゃないかなと思うんです。しかし、そういうことは文言はなく、安全性とか何かこう、お茶を濁すような表現だなあと、ピシャッと言ってないのかなって思うんですけれども。これは食品添加物という文言を使えない、何か制約が何かあったのかなというところをちょっと確認したくて、これを計画された委員会の委員長されてました、副町長。副委員長をされてました、教育長にちょっとその辺の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　副町長。

○副町長（坂田浩之君）　はい。その会議は昨年の１２月ぐらいから始まったと思います。３回、それが完成するまで会議がありまして、その冊子の中にも委員さんの名簿入ってると思いますけど、いろんな専門的知識を有した皆さんが入っておられて、議題としては、その点は上がってこなかったと、町からの情報提供ももちろんあってなかったと思いますが、委員さんからの意見は特段なかったというところでそれが完成したというところです。

○議長（立山秀喜君）　教育長。

○教育長（永杉尚久君）　はい。今副町長の答弁のように、その会議の中では食品添加物の記載

についての議論はなかったということで捉えております。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　そこで、食品添加物にはいろんな情報があります、それで、今回取上げた理由を述べたいと思います。この計画の６ページに、南関町の死亡原因となっている病気が記載をされています。平成２８年から令和３年までの結果となっていますけれども、毎年断トツに悪性新生物、がんでの死亡数が多く、割合も高いと出ています。県も全国も同じような傾向です。厚生労働省の資料では、この６０年でがんの死亡は３．８倍になっています。今の日本は２人に１人はがんになる時代と言われて、半ば常識みたいになっているように感じます。疑問に思うことがないと、これが問題だと思います。世界でがんが増えているのは日本だけです。なぜ増えるのか。人は体に取り込む空気と水と食べ物でできています。日本は空気も水もきれいなのに、病気になる人は増えている。つまり食べ物が原因だと考えてもおかしくないというふうに思います。

次に、超加工食品という分類があります。複数の食材を工業的に配合して製造され、加工の程度が非常に高い食品のことを言います。つまりそれは様々な添加物を使って作られた、日持ちする安価な食品のことです。ファストフード、インスタント食品、冷凍食品、菓子パン、コンビニやスーパーの弁当や惣菜、スナック菓子、清涼飲料水などが該当します。現在の日本はコンビニ大国です。調べたら、２０２４年１月で、５万６，５０５店舗あるということです。コンビニで売られている大半がこの超加工食品です。日々、コンビニを利用されている方も多いと思います。ここで知識として必要なのは、超加工食品の摂取が、１０％増加するとがんリスクが１２％上昇し、４５歳以上で、超加工食品を多く食べている人の死亡リスクは１４％上昇したというデータがあります。そして、日本では就学前の幼児肥満の増加や、高校生の４割超が生活習慣病予備軍だと言われていて、その原因が、超加工食品だと訴える専門家も多くいるというのが現状です。つまり、このような食品添加物がもたらす影響への警鐘こそが、食育には必要だと思います。この知識を持った上で食べる、知った上で食べるというのは、個人の責任でしょう。しかしこの知識がないまま食べている町民がいるということは、食育の推進ができていないということが言えるんじゃないかなと。そこに町の責任があると言っても、過言ではないと思っております。今後の取組の中にあった、町民が食に関する知識を得て理解し活用できるように情報を提供するということは、まさにこのような町民の健康寿命、生命に関わる情報を発信し、理解と活用にまでつなげるのが、町の責任であるということであります。町民の生活、生命を守る責務があるということだと考えます。ここで改めて、食品添加物、今お話したことについての見解を改めて、また副町長と教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　副町長。

○副町長（坂田浩之君）　はい。今の北原議員の質問の中でありましたとおり、そこは重要な認識であろうというところで、今改めて認識したところです。そこの協議がなかった中の計画ができたというところは、事務局、健康推進課でしたけど、保健師さんあたりの認識もちょっと薄かったのかなというところではちょっと思いました。

○議長（立山秀喜君）　教育長。

○教育長（永杉尚久君）　食品添加物を含めた食の安全性については、教育の中でもしっかりと取り扱っていかなければいけないというふうに私は考えております。現在、家庭科の授業の中

では、食品添加物を取上げた、指導するようになっていますが、結果、調査結果のデータからすると十分な教育指導が行われていなかったというふうに反省に至っているところです。そういった意味からも、再度学校教育においては、そのような指導を徹底を図っていきたいと思いますし、生涯学習のほうにおきましても、料理教室等がありますのでその中で食の安全を取上げた講座というか、そういう話は話題を持っていき、導入していきたいというふうに考えております。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい、ありがとうございます。本当に食の取組を周知、知識の習得を図っていただきたいと思います。食品添加物というのは基準内で使われているんだから、心配要らないという声もあります。しかし、ちりも積もれば山となるということで、たまに食べる分には心配ないのかもしれませんが、毎日食べたらどうなるかということなんです。そこの判断ができるようにするのが教育であり、食育の肝ではないかと考えます。町職員さんに管理栄養士さんは、おられますか。

○議長（立山秀喜君）　健康推進課長。

○健康推進課長（猿渡隆史君）　健康推進課内に１名、管理栄養士がいます。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　管理栄養士さんは、食品添加物についても、勉強されていて、詳しいと思います。ぜひ、この管理栄養士の方と協働して、食品添加物の学習機会、授業というものをつくる必要があると思います。ぜひ、小中学校でそういうプログラムをつくって、具体的に授業としてやってもらえたらなというふうに思います。そこについては教育長いかがでしょう。重なるかな。

○議長（立山秀喜君）　教育長。

○教育長（永杉尚久君）　はい。議員、御提案の内容を学校と検討していきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　食品を購入時に食品成分だけではなくて、食品添加物表示を見て、そして購入するかしないかを判断できる、子どもから大人までの町民が増えること。これが本当にすばらしいことだと思いますし、そこを目指して、担当課は取組を進めていただきたいと思います。

　次に行きます。こども食堂に行きたいと思います。改めてこども食堂について確認をしたいと思います。ＮＰＯやボランティア団体が運営する、子どもたちが無料でまたは低料金で食事をしたり、地域住民と交流したりできる場のことで、孤食の解消や、子どもたちの居場所づくり、地域交流を目的としているものです。栄養のある食事や温かい居心地を提供する社会活動であって、誰でも開くことができるのが魅力の一つとされています。こども食堂を南関未来創造とっぱ隊に委託して運営に取り組んでいるということでしたけれども、このこども食堂の開催概要をお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　福祉課長。

○福祉課長（多田隈志保君）　はい。ただいまの質問にお答えいたします。社団法人未来創造とっぱ隊のほうに、現在、その法人１つの委託となっております。現在は、年に約１０回のこども食堂と同じく、朝御飯を食べようプロジェクト、中学校のほうで約１０回開催されておりま

す。以上でございます。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい。こども食堂のほうを聞きたいと思いますけれども、年１０回、月１回行ってませんけれども、場所、曜日を教えてください。

○議長（立山秀喜君）　福祉課長。

○福祉課長（多田隈志保君）　こども食堂のほうは、これまでｕｋａｒａのほうが改修中でありましたので、改修に入ってからは南集会所のほうで開催をされております。第４日曜日に開催されまして、参加人数は延べ６３０人でございます。また、朝御飯を食べようプロジェクトは、第１金曜日に南関中学校のほうで開催されておりまして、延べ参加人数は３１０人でございます。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい。この地区のほうは、今南集会所、坂下地区で１か所ということで、６３０人ということでした。担当課として、このこども食堂に参加されたことはありますか。

○議長（立山秀喜君）　福祉課長。

○福祉課長（多田隈志保君）　実際の食事までは予約制のため、仕事等が入っておりましたので、参加しておりませんが、始まる前に担当と出向いて激励等を行っております。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい、分かりました。実際行かれたということですが、この運営者であるとっぱ隊や、また開始前ならば利用者の声を聞けないかもしれませんが、そのとっぱ隊の声、または利用したことのある方の声というのを聞かれておられますか。

○議長（立山秀喜君）　福祉課長。

○福祉課長（多田隈志保君）　開催計画や、実績と開催後の参加記録等の報告を受けておりますので、そのときに、開催時の様子などは聞き取りを行っております。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　もっと具体的な声を聞きたかったんですけどもね。利用されてる方は「本当においしい」とかね、そういう感想が多くて、それがまた運営者の皆さんのやる気につながっているということで、そこはいいと思うんですけれども、運営側としては、やっぱ様々な課題があるということ聞きますし、どこでも今こども食堂ありますけれども同じような共通の課題があるようです。上位からいきますと、１番の課題が運営資金の不足で、第２が運営スタッフの不足、そして第３位が必要な人に届けるための周知広報が難しいというところが課題としてありまして、ほかに、物価高騰による食材の調達、地域住民からの寄附への周知、そして場所の確保などなどが課題としてあるようです。現在の町からの支援の内容についてお尋ねしたいと思います。どのような支援をされてるか教えてください。

○議長（立山秀喜君）　福祉課長。

○福祉課長（多田隈志保君）　ただいまの質問はこども食堂に対する補助ということでよろしいでしょうか。現在は今年度予算につきましては、年間５５万円の委託となっております。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　金銭的な支援として、補助として５５万出されたということです

ね。今とっぱ隊の運営している場所、南集会所、これについては、家賃は取られてますか。

○議長（立山秀喜君）　福祉課長。

○福祉課長（多田隈志保君）　使用料のほうは取っておりません。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい。それでは家賃も補助してるということだと思います。こども食堂の開催が今、四小校区のみの月１回ということですけれども、こども食堂はこれからますます、地域コミュニティーの交流の場として必要な場所となっていくと思いますし、校区ごとに最低１か所は必要であると。そしてまた回数を増やすことも目指すべき取組だと考えます。担当課としては、このこども食堂の今後どうしていきたいのか、ビジョンはありますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　福祉課長。

○福祉課長（多田隈志保君）　はい。この事業は、食事だけの提供にとどまらず、要保護児童の見守りや居場所づくりとしての福祉的な役割も担っております。事業実施に当たっては、計画書や実績報告書などの提出の義務がございますが、今後は、地域の中で、こども食堂をやってみたいという思いを持つ団体がいらっしゃるのであれば、個別にご相談を受けながら、必要な支援や助言を丁寧に行っていきたいと考えております。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい。ということは、これから、そういう希望する方がおられたらば支援をし、場所も提供を増やしていきたいというようなビジョンであったというふうに理解したいと思います。ぜひその方向でいってもらいたいと思うんですけども、先ほど言いましたように、様々な課題がありますし、立ち上げに対してのやはり大きなハードルもあるかなというふうに思います。先ほどあった課題の中で、周知広報不足というところを解決することが、こども食堂を広げるポイントかなというふうに考えます。提案として広報なんかんへの常設の掲載枠を確保していただきまして、以後確保し、その中で、利用者向けの情報として、次回の開催日時とか場所であるとか、料金等を入れる。また、食材を寄附していただける皆さん向けの情報としては、次回の開催日を載せて、タイミングのよい寄附となるような情報を載せるとか、あるいは、人員不足というのもありますから、そういうのをやってみたい、スタッフをお手伝いしたいという人への情報として、運営団体の連絡先を載せるとか。今、担当課から言ってもらいましたけれども、新規開設、希望者への情報、そういうことを応援しますよ、立ち上げを支援しますよという情報をまた載せる。そして助成。様々各運営団体は助成金を取得しながら運営しているわけですけれども、その助成金の申請の手続支援などもしますよとか、とにかくそういった情報を載せて、誰でも目に触れて、ハードルを下げていくというところを、必要じゃないかなというふうに思います。このぜひ、広報なんかんへの常設掲載枠、確保についてはいかがでしょう。

○議長（立山秀喜君）　福祉課長。

○福祉課長（多田隈志保君）　現在のところ、町の広報紙には定期的な掲載枠は設けておりません。ただしこども食堂の取組は重要なものであると認識しております。今後開催の要請や活動報告、立ち上げについての紹介など、皆様に知っていただけるような情報発信に取り組んでまいります。また、寄附についての呼びかけでございますが、今、実施団体が作成しておられま

すこども食堂開催のチラシに、寄附や食事の提供については掲載していただいており、周知に努めておられるところでございます。また、町としては、立ち上げの支援、相談などありましたら、ぜひお話をさせていただければと思っております。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　誰でも目に触れるということが大切かなと思いますので、ぜひ検討頂ければと思います。またこれまで、こども食堂の運営団体が増えなかった理由としては担当課が現状に対し、満足していたんじゃないかなと思います。こども食堂は、地域福祉の中核拠点になる可能性があります。まずは、自分事として取り組んで頂きたいと思います。その中でエネルギーが出るし、知恵も出てくると思います。で、先ほどハードルを下げる仕組みはどうかと言いましたけれども、ぜひ、そういう情報発信をしながら、希望者同士のマッチングであるとか、更に言えば、二小校区三小校区、もうあらかじめ場所のめぼしをつけておく。相談があったらすぐに、ここがどうですかっていうような、提供できるような場所の目星を付けておくということもあっていいかなというふうに思います。

そして最後に、熊本県こども食堂ネットワークという団体があるんですけれども、この組織との連携協定を結んでいる自治体が、県内には幾つかあります。これからこのこども食堂を広げていきたいと考えるのであれば、この連携協定も検討する価値はあると思います。そういう姿勢を見せることで、広がる契機になるんではないかなと考えています。そこについてはいかがですか、急に言いましたが。

○議長（立山秀喜君）　福祉課長。

○福祉課長（多田隈志保君）　はい。熊本県こども地域、こども食堂ネットワークと自治体の協定ということで御質問されましたが、ちょっとこちらのほうで調べましたときには、自治体ではなくその実施団体が協定を結んでいるということで、団体さんのほうとお話はさせていただいていたのですが、間違ってたらすいませんが、市町村にはこの熊本県食堂ネットワークからの通知というものが、来ておりません。こういうマップのほうは、送って来ておりますが、協定等を結ぶというのは、自治体はいらっしゃらないのじゃないかなと思いますが、すいません。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　菊陽町がたしか結んでると思います。確認とってください。ぜひ、そういうこともありながら、こども食堂の推進を図っていただきたいというふうに思います。

次が学校給食のほうに行きたいと思います。最後です。学校給食では、成長期にある子どもたちの健康を保ち、よりよく成長できるよう、栄養教諭が計算して、基本的に１日に必要とされる量の３分の１を取るように、栄養のバランスを考えた献立がつくられています。残りの３分の２は、家庭の食事でしっかりととりましょう、というふうになんかなってるそうです。学校給食は、町の責任のもと提供されています。食材の安全性について質問したいと思います。調理に欠かせない砂糖、塩はどのようなものを使われているのか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　教育課長。

○教育課長（城野和則君）　学校給食で使用する、砂糖及び塩についてですが、まず、砂糖については三温糖を使用しております。白い上白糖と比べ栄養価は変わりませんが、三温糖には美容に含まれる栄養素がございます。次に塩についてですが、沖縄の海水を使用したものを利用しております。また摂取量についても配慮をしておりまして、砂糖については基準の５０％、

塩分は小学校で２グラム以下、中学校で２．５グラム以下という基準がございます。この基準に近づけるよう、調理の工夫がなされております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい、本当、砂糖、塩を安いの使ってなくてよかったなと、いうふうに思いました。確認できてよかったです。今年４月の献立表を手に入れて、見ていましたらば、４月２３日の献立にマーガリンが出てました。このマーガリン、安全なんでしょうか。

○議長（立山秀喜君）　教育課長。

○教育課長（城野和則君）　はい。給食で使用しておりますマーガリンについては、熊本県学校給食会、マーガリンの乳不使用のものを使っております。トランス脂肪酸については、含有量低減のものになっておりまして、パターについても豆乳でできたものを使用しており、アレルギー等にも配慮したものを使用させていただいております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい、やはり学校給食は、そういう基準を持って使ってるんだなという確認できてよかったということです。マーガリン、何かいいイメージありませんもんね。はい、分かりました。それから、こういう使用する食材とか調味料に関しての主導権といいますか、主導権を誰が持って採用するというか、使ってるのかというところは、ちょっと教えてもらっていいですか。

○議長（立山秀喜君）　教育課長。

○教育課長（城野和則君）　はい。使用する食材及び調味料等の物品の発注につきましては栄養教諭が行っているところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい、では栄養教諭の範疇によって今やっていくと、ただ購入品目はもう誰が、栄養教諭変わっても購入するものは同じというふうに考えていいですかね。教諭が変われば物が変わるということはないんですね。

○議長（立山秀喜君）　教育課長。

○教育課長（城野和則君）　納入する物品につきましては、給食運営委員会で承認を受けた業者となっております。食材の鮮度及び価格については、不適格品や給食に支障があると認められた場合には、即時取り替え、納入拒否ができるような契約書を交わしておりますので、御質問のように、栄養教諭が変わったとしても、納入の物品等は変わらないというところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　先ほど食材の使用されてるものについて、答弁ありました。米は南関１００％、そして他の食材も県内産を多く使用しているということでした。野菜の使用率が県内産が５０％ということでした。町内産は、どれぐらいありますか。

○議長（立山秀喜君）　教育課長。

○教育課長（城野和則君）　はい、令和６年度でございますが、野菜については、３１品目を納入しておりまして、年間の使用料としましては、1万1，７１２キロ、町内産としましては2，５９４キロというところで２２％でございます。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい。分かりました。給食センターから野菜等使用料調べというのは、今ちょっともらってるんですけれども、先ほど答弁にあったタマネギ、キャベツ、ジャガイモ、大根、白菜、里いも、ナス。これも町内産、ただ使用量の多い人参、キュウリ、もやし、ごぼう、ネギ。これは町内で生産がされてないというふうなことで理解していいですかね。

○議長（立山秀喜君）　教育課長。

○教育課長（城野和則君）　その量が確保できないと、給食の献立に対する量が確保できないというところでございます。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい、分かりました。では使用されてる食材の中で、野菜の中で、有機野菜や特栽農産物、特栽というのは、無農薬減農薬、低農薬無化学肥料、減化学肥料で生産されたものを言いますけれども、使用食材の中に、この有機野菜や特栽野菜はどれくらい入っているのか、分かりますか。

○議長（立山秀喜君）　教育課長。

○教育課長（城野和則君）　ただいま御質問のものについては、給食センターのほうでも把握をしていない状況でございます。以上です。

○議長（立山秀喜君）　５番議員。

○５番議員（北原浩一郎君）　はい。今、町内で給食センターに野菜を納入しているところがあると思いますが、そこがですね大体、特栽農産物をつくっているところかなと思いますので、給食にはそういう特栽農産物が納入されてるんだろうというふうに私は思ってたのですが、そこをしっかりとまた、次回確認できたらなというふうに思います。

今回、この学校給食を取上げたのは、実はオーガニック給食について取上げたいなと思ったわけです。しかし今回、先進地視察をしてきまして、この有機野菜、特栽野菜、慣行野菜、それぞれの生産農家の考え、そして思想があって、地域に合ったものづくりがされているということが理解できましたので、南関町にオーガニック給食をと言っても、それは本当に、とても今の段階では無理な話だというふうなことが、本当に理解できたということもあって、今回はオーガニック教育についての質問はやめて、今どのような食材が使えてるかというところをお聞きするところに留めたいというふうに思います。結局、何を選び、何を食べさせるのか。町にはその判断のできる町民を増やす食育を、健康増進とともに進めていただき、健康寿命日本一を目指していただきたいと期待し、質問を終わります。以上です。

○議長（立山秀喜君）　以上で、５番議員の一般質問を終了します。

一般質問の途中ですが、昼食のため午後１時まで休憩をとります。

――――――――○――――――――

休憩　午後０時０３分

再開　午後１時００分

――――――――○――――――――

○議長（立山秀喜君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて７番議員の質問を許します。７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　午後１番の質問をします。７番議員の杉村です。私のほうから３点質問いたします。

一つ目。町道迎町・旭町線の通学路拡幅予定について、現在途中まで確保され便利になっているが、その先の拡幅はされず、通学路として危ない状況であるが、拡幅の予定はないのかを尋ねる。

二つ目。町道堂の前・福山線の通学路拡幅について。通学路として、道幅が狭く、非常に危険を要しているが、町の見解を尋ねる。

三つ目に農業に関する補助金について。近年、物価高騰による格差が生じ、農業生産者は苦慮されているのが現状であり、機械等の購入もままならない状況であるが、町としての見解を問う。

以上３点でございます。この後の質問は自席にて行います。よろしくお願いします。

○議長（立山秀喜君）　７番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君）　７番杉村博明議員の「町道迎町・旭町線の通学路拡幅予定について」「現在途中まで拡幅され便利になっているが、その先の拡幅がされず通学路として危険な状況であるが、拡幅の予定はないのかを尋ねる。」の質問にお答えいたします。町道迎町・旭町線は、南関橋を起点とし、山城産業株式会社入口を終点とする延長約７００メートルの町道で、小中学生の通学路として、また地域の皆様の生活に欠かせない道路と認識しております。同路線を含む第一小学校周辺の道路拡幅に関するご質問については、杉村議員並びに北原議員より新庁舎建設事業に伴う周辺道路の整備状況等のご質問のなかでも同路線に対し貴重なご意見をいただいき、一部区間において道路改良事業を実施したところです。現在の改良済み区間としましては、竜瀬橋から町道日の出町・堀池園線交差点部を終点とする延長１３３メートル、幅員５．０メートルで一部の区間においては歩道幅員２．０メートルを整備しており、令和２年度に概略設計、令和３年度に詳細設計を行い、令和４年度に改築工事を実施し令和５年３月に供用を開始しており、同区間につきましては、家屋等の張り付きもなく地権者の方々のご協力もいただき、児童生徒の通学路及び通行車両も安全・安心な道路が確保出来たところです。今回ご質問の道路区間は、現在の改良済区間終点部から同路線の終点部までの区間と思いますが、同区間の現状としましては延長２８２メートル、幅員３．９から７．３メートルで家屋・工場等が張り付き見通しが悪い箇所もあり、児童生徒の通学時に注意をしなければならない箇所があると認識しているところです。今後の拡幅計画につきましは、一部区間においては農地があるものの家屋・工場等の張り付きが多く、計画には慎重にならざるを得ないと考えております。

次に、「町道堂の前線の通学道路拡幅について」「通学路として道幅が狭く、非常に危険をようしているが、町の見解を尋ねる。」の質問にお答えいたします。町道堂の前・福山線は、町道関町中央線を起点とし関東の福山地区を終点とする町道となりますが、今回のご質問の道路区間としましては起点部の町道関町中央線から町道田町・古町線との交差点までの区間、延長１０４．４メートル、幅員３．０から５．１メートルの町道で小中学生の通学路として、また地域の皆様の生活に欠かせない道路と認識しております。同区間の現状としましては、平均幅員が３．８メートルで一部車両の離合が出来る区間はあるものの大部分で幅員が狭い道路であり、左側部に家屋の張り付きがあるものの右側部は農地が広がっている状況であります。同区間においては、交通規制により午前７時３０分から８時３０分（日曜・休日を除く）の時間帯「自転車及び歩行者専用」及び「指定方向外進行禁止」により歩行者用道路として規制する区間に含まれており、児童生徒の登校時の安全を確保されているところです。また、保護者や南関町

地域学校協働活動運営委員及び地域の皆様の見守り活動等により児童生徒の登下校の安全サポートをいただいております。町としましては、通学路の安全確保を推進するため教育委員会、学校関係者、警察、道路管理者、関係団体等で構成する「南関町通学路安全推進会議」及び「南関町交通安全対策協議会」を毎年開催し、現地にて通学路の危険箇所の把握を行い、各関係機関への要望と改善を行っているところです。このほかにも、各学校で策定する「学校安全計画」に基づき、継続的に交通安全に関する教育を行っており、警察等と連携した指導なども実施しており、全ての小学校で交通ルールについて学習する交通安全教室も毎年度実施しております。併せて、朝や帰りの会などのほか、学校行事の際にも交通ルールに注意するなど、機会があるごとに担任の先生等が指導され、継続的に安全教育に取り組んでおられます。また、現在第一小学校を含む町立学校のこれからの教育や少子化に対応した新たな小学校の適正規模・適正配置などのあり方について「南関町立学校のあり方検討委員会」にて熟議が行われている段階であり、当委員会の答申内容等を踏まえた上で、今後しっかりと計画して参りたいと考えております。

最後の、「農業に関する補助金について」「近年、物価高騰による格差が生じ、農業生産者は苦慮されているのが現状であり、機械等の購入もままならない状況であるが、町としての見解を問う。」の質問にお答えいたします。物価高騰の要因としては、エネルギー価格の上昇、供給チェーンの混乱、地政学的緊張、需要の増加、そして通貨価値の変動などが挙げられますが、これらが複合的に作用し、農業に必要な機械や資材の価格が上昇し、農業生産者の皆様が機械等の購入に苦慮されている現状は、町としても認識しております。このような状況に対応するため、圃場整備事業を進めるとともに農業生産組織等の設立を推進することにより、地域の農業生産者が協力して経営を行うことで、コストの削減や生産効率の向上が図られ、また、組織化により資源の共有や共同購入が可能となり、経済的な負担を軽減することが期待されます。さきほど、西田議員の一般質問でもお答えしましたが、南関町産業経済費補助金交付規則に基づき認定農業者、認定新規就農者、地域計画により位置づけられた担い手、農業生産組織等（農事組合法人、集落営農組織、営農改善組合）の方々を対象に、農業用施設、農業用機械・器具等、農業用運搬車両の導入整備、及び同リース利用、農業経営管理電算化整備（パソコン購入等）に対し、補助金を交付しております。また、今年度よりふるさと納税額の増額に向けた取り組みを進めており、支援に使える自主財源の確保に努めていきたいと考えております。

以上お答えしまして、この後のご質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては、担当課長よりお答えいたします。

○議長（立山秀喜君）　7番議員。

○7番議員（杉村博明君）　はい。今答弁頂きましたけど、満足いく答弁じゃありませんでしたので、再度質問をいたします。最初に、町道迎町線の件ですけど、こちらがすぐこの裏のほうで止まっております。町長の答弁では、家屋があるからということで、進まないということでしたけど、家屋があるから進めないんですか。通学路ですよ。急に狭くなるんですよ。道幅も狭い。通行量は、以前と比べて増えております。前も申しましたように、団地、個人住宅増えております。この家が建ってるからといって進めないんですか。どうですか。

○議長（立山秀喜君）　建設課長。

○建設課長（田口明君）　はい。町長の答弁にありました家屋等が原因とだけとはいきませんけ

ど、基本的に地元の方々、学校関係者、いろいろな方々と協議をしながら、拡幅が必要な部分については、早期に対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　今後委員会とか、検討委員会ありますけど、学校の先生は異動とかで代わられるんですよね。私たちはずっと利用するんですよ。町の人はですね。だから危ないから、こうやって質問してるんですよ。そこら辺はどう思ってるんですか。

○議長（立山秀喜君）　建設課長。

○建設課長（田口明君）　はい。道路の拡幅の事業につきましては、基本的に住民の方々からの要望等、それは学校も一緒ですけど、通学路として拡幅をしていただきたいとか、そういう要望を頂いた中で町の計画に今、載せて実施に向けて進んでいるところです。以上です。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　委員会とか、そういったところで話を持っていかれて進めれば、すんなりといくんですか。持っていかれますか、拡幅できますか。さっきは、家屋が建ってるからなかなか難しいような答弁でしたけど、その辺を含めて答弁をお願いします。

○議長（立山秀喜君）　建設課長。

○建設課長（田口明君）　はい。いろいろな地区からいろいろな道路改良については要望が上がっております。そこはやはり家屋があるとか、ないとか、通学路であるとか生活道路であるとかいう意見がそこそこで様々な意見をもとに、要望をしていただいております。一応要望が出ました地区については、地元の方々、地権者の方々も含めながら、協議をしながら、本当に拡幅を必要とするところなのか、早急に対応するのかを考えながら、町の計画に今記載をしているところです。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　これ途中で止まってるんですけど、私はその途中で止まったとこからまた先に進むのかと思ったら、全然進まない。１番危ないところなんですよ。曲がりもあるし、家屋も迫ってて、そこが１番重要なのにそこまで持ってきて拡幅はされたんですけど、なぜ危ないのにしないのか。通学路であって、１番重要なところがされてない。そこら辺をしっかりと見ていただきたい。ここの前は家はなかったんですよね。だから早くできたのかなと思うんですけど。そこから先、されてないところ、そこが１番危ないところであって、そこをなぜ広げないのか、拡幅しないのか。町長、どう考えてますか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。現在、改良済みの道路につきましては、杉村議員、北原議員からもご要望がありました、役場周辺整備の道路と一体化ということで町としては進めたわけでありますので、役場の進入道路として、その周辺１番近い道路として整備したということでお考え頂きたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　役場周辺。危ないとこはしないんですか、危ないところは。役場周辺だけよくなっていいんですか。田町の交差点。あそこの家の立ち退きもしたんじゃないですか。こっちは家があるからといってもしないんですか。田町の交差点ですよ。分かってますか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。田町の交差点につきましても、この南関版コンパクトシティの役場敷地の入り口ということでメインの道路になりますので、家屋を、住宅を除いていただいて、そしてそこに新しい道路をつくったということでありますので、その交通安全という意味からはちょっと違いますけれども、そこを南関版コンパクトの中心の道路ということで進入道路としてつくったわけであります。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　コンパクトシティと言われても、役場ばっかりよくなってどうするんですか。住民の方はいつも道路を利用するんですよ。ちょうど役場があるからといって役場の前だけよくなってどうするんですか。裏のほうも、住民の方いるんですよ。表だけよくなって、町道ですよ、町がしなくて誰がするんですか。１番重要じゃなかですか。学校もあって通学路であって、また先ほど言いましたように団地もできて、利用者多いんですよ。町長は田町のほうから来るか分からないんでしょうけど。１番多いときは車の通行量も多いんですよ。登校時は、まだいいかと思うんです。下校時車が通ります。本当に避けないと危ないんですよ。それと堂の前線、こちらも言いましたように上町のほうから福山のほうまで通ってますけど、学校の北側の交差点。そこの部分も離合ができない。車１台上からきたら、下からもう待ってないと上れない。逆のことも言えます、下から行ってるのに、上のほうは県道で待っておかないと離合できない。そういった道路ですよ。なぜ家も建ってないのにできないんですか、早くしないんですか。役場と子どもの命はどっちが大事なんですか。それを聞きたい。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。役場と子どもの命がどちらが大切かと、命に関わるものは何もありませんので、役場が大切だとも思っておりません。しかしこの役場中心を整備したときに、どうしても住民の皆さんの利便性の向上のためにはそういった道路をつくる必要ありましたので、新しい道路をつくったわけであります。今杉村議員が言われている道路につきましては、確かに交通量もあると思います。私も何回も、その一般質問の後も通ったこともあります。そういったことを思いますが、ただ、この道路だけが危ないんじゃなくて、南関町内にはたくさん同じような状況がございます。ですので、先ほど課長も言いましたように、いろんな協議会とかそういったもので協議しながら、一つずつやっぱりその安全確保を行う、そしてそれでも安全が保てないところが道路改良して安全性を高める、そういったことでしていますので、今から先も、その道路につきましても、第一小学校のみなさんと校区の皆さんを中心に、警察やいろんな教育課の皆さんと協議を深めながら、そういった改良が必要ということならば対応するようにしていかなければなりませんし、ただ、それを改良を一方的に、はい分かりました、します、ということじゃなくて、町の動きとしましては、協議会とか要望が出て、しっかりと検討した上で、町の振興計画等も載せて、そして道路改良の場合は、国の補助等も頂いてますので、そういったずっと流れに乗せて確実にできるように進めることが必要だと思います。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　やっぱり重要なんですよね。通学路でもあるし、結構通りもあるんですよ。関東とかの方々もこの道を利用するんですよね。だからこれが重要じゃないと言われればそれまでなんですけど。私は１番重要じゃないかと思っております。そして早く拡幅をしてもらいたいというのがあるんですよ。第一小学校だけじゃないです。第二小学校もあります。

そちらのほうは話は逆に進んでる状況かと思います。どこまで進んでるかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　建設課長。

○建設課長（田口明君）　はい。第二小学校前の町道尾田・高久野線につきましては、今、未改良区間、約３００メーター、４００メーター程度あるんですけども、そこにつきましては令和６年度に、概略の設計が終わりまして、今実施設計に発注して、実施に向けた設計をやっているところです。今後、実施設計を進める中で、地元住民の方、地元地権者の方々と協議をしながら、早期に開通ができるように進んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　そうやってできてきておるわけなんでしょう。ここの途中でやめてそれでもうずっといいのか。検討委員会、何ですかね。道路を介する危険箇所そういった調査されてるわけなんですけど。その中で話が出てもいいんじゃないか、出なかったら町から委員会なりに話を持って行ってしましょうということで、話を町から進めてもいいんじゃないかと思うんですよ、危ないんじゃないですか、途中までしかかって。あと学校もせいぜい学校まではしてもらって、それと先ほど言いましたか。上町から学校の北側、交差点熊日さんのところの交差点ぐらいまではしてほしいと思います。できれば福山のこのバイパスの出口まで広げてもらいたいんですけど、それもできないなら、せいぜい通学路として上町からそこの第一小学校の北側の交差点まで、そこの拡幅は家もないし農地だし、できないことはないと思うんですよ。また県道あたりももう町道になってるんですかね。そこの右折レーンとか、そういったものも簡単にできるんじゃないですか。家もないんですよ。どうか事故がある前に、また住民の方が通りやすいようにしてもらいたいと思いますけど、いかがですか。

○議長（立山秀喜君）　建設課長。

○建設課長（田口明君）　はい。杉村議員が言われるのはよく分かります。やはり今、町の道路改良事業としては約１９路線、行っているところで、やはり基本的には地区の方々住民の方々からの要望っていうのが１番です。学校関係からの要望も道路線として上がっている路線もあります。先ほど杉村議員が言われたように、しっかりと今、通学路安全対策協議会とか、ＰＴＡの方々、先生方と関係各省寄る場所がありますので、やはりそういった中でしっかりと話合いながら、今後進めていかなければいけないと考えております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　だったらその協議会の中で、町のほうから出してください。こういった要望があってます、議員さんからあってますということで話をしてください。協議会の中にも学校の先生いるんでしょう。学校の先生は先ほど言われましたように、変わられるんですよ。何年か経ったらですね。また１から新しい方は聞かないといけない。その繰り返しと思うんですよ。私も、住民の代表であって議員であってそれで言ってるのに、協議会がどうのこうのとそれは町から言ってもいいんじゃないですか、こういった要望があってますけどいかがですかと。それから進めてもらわないと。途中で拡幅されて、先はしない、家が建ってるからといって、先ほど言いましたように、田町のほうも、家の移転されたんじゃないですか。それは先ほどしてコンパクトシティの関係でされたと言ってますけど、それは納得しないんですよ。そこの役場の前のロータリー、あんなのをつくってどうするんですか。みんな困ってるじゃな

いですか。通りにくいって。あんな見せかけの交差点とか、そんなの要らないんですよ、普通につくればよかったのに、南関町であって、何か見た目だけはされるんですけど、便利性が悪い。それよりも住民の命、子どもの命、そっちのほうがよっぽど大切なんですよ。表ばっかりきれいにしたって駄目なんですよ。それは町長は向こうから、１番よかとこばっかり通ってくるから分からないんですけど。子どもたちは通学路として通るんですよ、そっちのほうもよく。先の古町のほうまで広めてくれては言いません。せいぜい学校までは、道路としての拡幅をお願いします。できないことはないと思うんですよね。町長の腹一つでいいんじゃないですか。うから館に７億もかけるだったら道路にかけてほしい。住民は、うから館よりも道路の拡幅のほうが喜ばれるんですよ。どう思ってるんですか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。うから館の問題と全く比べることはできないと思っております。うから館は全町民の皆さんの拠り所として、これから図書館も新しくしましたけど、他の市町村に負けないような施設として運営していくつもりでおりますので、それは、これから町民の皆さんがもっともっと喜んで頂ける施設になれなると思います。道路については、確かに杉村議員が言われるように命を守る道路ですので、これも必要なことも分かっております。今回の改良の２路線にお話あっておりますが、その道路につきましても一つ、今回の答弁の中で申しておりますけれども、小学校の四つの小学校が将来どうなるかというのもこれ大きな鍵を握っております。南関町立学校の在り方検討委員会で今検討中でありますので、小学校のどうなるかという方向性がしっかり見えてくると、この南関第一小学校がそこに残ったりそこに学校が集まったりといったことがあるとするならば、それも早急にでもするべきだと思います。学校が他のところに統合されるとかいったことになるとするならば、やっぱりそこは慎重に考えるべきとこもありますので、それも最初の答弁で申し上げたところであります。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　道路関係で、この件で２点の町道迎町・旭町線、堂の前・福山線を挙げておりますけど、これが私が挙げたのが通学路として挙げてるから、ちょっと捉え方も悪いかなと思うんですけど、１番利用されてるの多いんですよ。そういったところの町道広めるべきじゃないんですか。昔から道幅はそのままで舗装されたばっかりなんですよ。もう何年になりますか、舗装されて、広くはならないそのままの状態で、これはほかの町道も一緒ですよ。他の町道も広めないといけないところたくさんあるじゃないですか。先ほどうから館と関係ないと言われましたけど、うから館にそれぐらい金かけるんだったら町道に金かけてほしい。もう少し金かけるところは、公共施設、住民の方はもっと身近なところに金かけてほしい、そう思われるのが、町民皆さん全員じゃないですか。私はそう思いますよ、うから館に町民の方が全員来られますか。そうでしょう。道路のほうが大切です。今、車社会ですよ。道を昔のままの幅員で、先ほど言いましたように舗装されたばっかりで、離合もできないじゃないですか。そういったところを広め早く広げてやるべきと思います。するんですか、しないんですか。第一小学校のことばっかり言ってるんじゃないです。通学路のことばっかり言ってるんじゃないです。町道だったら見るべきじゃないですか、町は。もう少しその辺を急いでほしい。いかがですか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　危険性がある道路として認識はしておりますけれども、町内にはそういった道路は数多くあります。ですからそういった道路も改良をする必要がありまして、先ほど田口課長が申しましたとおり、いろんなところからのご意見を頂いて、そういった道路をどこを優先しすべきかということ、地域から上がったものをまとめてそれを道路改良に結びつけて、そして振興計画載せてるような状況ですので、今回杉村議員からそういったことが意見も出ておりますので、今回の意見も含めてそういった協議会、出しているということは確かに必要だと思いますので、その中で検討するということはできると思います。しかしそれをするか、しないかっていうことを私が今ここで、そうしますよっていうそれはなかなか言えることじゃありませんので、町内全体の道路をする必要がありますので、やっぱり順番とかそういったことに関しては、いろんな方の意見、そして協議会あたりとも話をする中で決定していきたいというふうに考えます。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　この協議会の中には教育長も入っておられますか。

○議長（立山秀喜君）　教育長。

○教育長（永杉尚久君）　はい、協議会の中には、教育長としては参加しております。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　だったら、私のほうから、要望が上がったということで１回協議してください。だったら町も動くんじゃないですか。いかがですか。

○議長（立山秀喜君）　建設課長。

○建設課長（田口明君）　はい。通学路安全協議会の中でそういった議論になれば、一つの項目として上がってきますので、しっかりと町としては考えていきたいと考えております。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　私は協議してくださいということを言ってるんですよ。上げてくださいと言ってるんですよ。その中で上がったらできるということで、捉えていいんですか。いかがですか。

○議長（立山秀喜君）　建設課長。

○建設課長（田口明君）　はい、この協議会の中ではやっぱりいろんな視点の方々がいろんな目で見られていろんな意見を出されてます。それを学校サイドで集約をされて協議会のほうに議題として挙げられてます。それについては、やはり改良事業というのは早急にできるものではありませんので、改良事業までの間の応急対応とか、そういうので改良事業は改良事業として計画をしながら、応急的に対応を早急にしなければならない部分については早急に対応しながら、その一つ一つを解決していってる状況でございます。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　今課長の答弁ありましたけどそれは分かります、言われるのは分かるんですよ。分かるんですけど、こちらが要望しても、全然前向きな答弁じゃないからこうやって言ってるんですよ。非常に重要じゃないですか。先ほど通学路だけじゃない。通学路として捉えるから進まないのか。上町から学校の北側、第一小学校の北側までの距離、そんなに長くないですよね、何百メートルか。２、３００メートルだと思うんですけど。そこはどうにかなると思うんですけど。考えていただけないですかね。狭いんですよ。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい、今回そういった強い御意見があったということは、その委員会の中でもそれで出すということを言っておりますので、出てくると思いますし、それを今この場で私がするということは言える言葉ではありませんので、町全体の改良を考えたときに、他の部署ともいろんな話をしながら、どこが必要というのはしっかりと考える必要がありますので、この場でそういったことは言えることはないと思います。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　この場で言えないというのは、仕方ないんですけど、ぜひこのことを頭に入れて、前向きじゃなくて実行するような、そういった姿勢で取り組んで頂きたいと思います。前向きっていうのは後ろ向いとると変わらないですよ。だからしっかりと、私が質問したのを頭の中に入れて、通学路だけじゃなくて、町民の方が利用される道路として、１番大切な道路と思います。通学路でもあるし、利用者も多いし、ただ迎町・旭町線、これ途中までできたんですよね。先が行ってないということは、私はそこで切れて、設計はこの後されるんじゃないかなと思ってました。でも何年か過ぎました。設計には入らない。何でぽつんと切るのかなと。家があるから家が建ってるからと。だったら立ち退きとか、そういったのを考える必要があると思います。そんなに難しいことはないと思うんですよね。ここだけの問題じゃないです。どこの町道でも一緒です。住民の方は、道路が広くなればよくなったということで喜ばれると思うんですよ。今まで改良して拡幅してきたところ、ありますよね。そういった道路を本当非常にいいですよ。されてないところと全然違いますよ。先ほど言いましたように、うから館にこれだけの金額を使って道路はしないというのは、もうちょっと急いで、道路のことを考えて、町道ですから町がしないと、どこがするんですか。県がするんですか、町でしょうが。もうちょっと住民のことを考えて町は金使ってほしい。今まで何があるんですか。ただ公共施設ばっかこう役場も一緒で、役場がよくなった、うから館がなった。そういったことばかりじゃないですか。農村広場のところを今しかかっておりますけど、やっぱり公共施設よりもやっぱり住民の方は、１番身近な生活道路、それと救急車両が通るような、そういった道路にしていく必要があるんですよ。言わないと全然そういった道路関係は、進んでいかない。町長がもうちょっと発破かけて、進んで実行していってもらいたいんですけど、町長いかがですか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい、うから館とか役場のことをおっしゃいますが、やっぱり町のこれからの長い目で見た将来においては役場、うから館、そしてそういった公共施設は必ず必要なものでありますので、町民の皆さんのために役立つ施設だと思っております。しかし、道路につきましても議員おっしゃるとおり、これは先ほどから言われてる命を守る道路でありますので、これも同じような意味では絶対的必要です。ということでありますので、全体的な予算の枠は違いますが、田口課長言いましたとおり、何本もそういった計画が上がっておりますので、国の予算をどういった形で取って、これからそういった事業を進めていくかということで計画的に進めておりますので、それぞれの校区ごとにいろんな地域でそういった整備をしておりますので、そこはご理解頂いただきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　先に進むのが、計画されて進むのが遅い。何年もかかってやっとで

きたかなと思うと。また違うのをしなくちゃいけないんですよ。それでまた何年もかかるって。もう少し早く設計にも入って、そういったことをしていかないと。みんな高齢化してるんですよ、だんだんと。また車の数も増えております。昔からすると、だから道路が必要なんです。拡幅が必要なんです。これはここだけの問題じゃないです。どこの町道でも一緒です。だから、できるだけ、道路関係の設計から、急いでもらいたい。これ金も関係すると思います。その辺も、町長が率先して、先導に立っていかないと、なかなか難しいんですよね。金が補助金関係もあるかと思います。道路によってですね。だからそこら辺は、もう少しテンポを早めて、進めていかないと、いつまでたってもまた私たちが、議員が交代してまた同じような質問があるかと思いますよ。何で町道がよくならないんだと。徐々にではありますけど、それじゃぬるい。自分たち住民の方は、本当に必要なんですよ。またよう聞くやないですか。道路高齢者の方が、今でいうと、逆走なんかも多いですよね。よくニュースなんかでも取上げられてる。そういったことがあろうかと思います。やっぱり事故は、未然に防ぐ努力しないと。町が道路をよくしないと、住民の方はできないんですよ。だからぜひ、教育長にもお願いします。協議会のほうで取上げて、通学路でもあるし、そういったのをぜひ町のほうに、あげましょうということで、教育長が率先してその話をしてください。こういった議員からも話がありましたからということでも結構ですので、そうじゃないと。全然先に進まない。私が今回町道の件に関して初めて質問するんじゃないんですよね、前もしてるんですよ。だからぜひ、担当課長、教育長、また町長、タッグを組んで進めていこうという、もっと何か意欲を見せてもらいたいんですけど、どうも後向きのような感じがして、何か協議会任せで、だったら町長は協議会のほうに話はこういった話があってますからということですればいいんじゃないですか。上がらないからといって協議会のほうから話も町にないからといって、何か全然よそごとのような感じで、税金払ってるのも住民の方ですよ。図書館が税金払いますか。住民あっての南関町ですよ。もうちょっと住民の方を大事に思ってもらいたい。ということで、町道、通学路、この２点に関しましては、できるだけ急いでもらいたいということを要望します。

続きまして、もう２点はもう同時進行でいきましたので、３点目。農業に関する補助金ですね。これは先ほど午前中に西田議員のほうから質問があって、重複するかもしれませんけど。今は３割ですかね、補助金のほうが。農業機械、購入するに当たっては、本当何百万てするんですよ。その金額で、３割、それぐらいじゃ新しく農業、新規就農また認定農業者、農業専業でされてる方、生産する品物は安いんですよ。機械を買うとなると、高いんですよね。そこら辺を十分理解してもらって、もう少し、もう少しじゃない。大幅にアップして、金額を補助してやらないと。新しく農業したいという方が、若い方が意欲が薄れるんじゃないですか。もう少し農業を大事にしないと。南関町も農業者、農業関係者の方、たくさんいらっしゃいます。そういった方々を手厚く見ていかないと、本当農業離れ、また若い方の新規就農だんだんと減ってきますよ。私も農業しております。だから分かるんですよ。どれだけ農業されてる方が苦労されてるか、生産するのが安い。でも肥料代だ、最近高騰してますよ何でも。その辺はどれぐらいの予算で、今３割なんですけど、どれぐらいを、さっき答弁されたかと思いますけど。どれだけ思っていらっしゃいますか、具体的に、町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい、ふるさと納税のその額を増やして、それは絶対ということで考えております。これは、先ほどの答弁のとおりでありますけれども、まだその額がどれだけとい

うのは把握はできません。米がどれだけ集まってふるさと納税がどれだけ伸びるということが、ある程度の目途が見えたときには、そういったうちの全てを農業に使うっちゅうことはいけませんので、いろんな部門に使う必要がありますので、早い時期にそういったことはお示ししたいと思いますけれども、今の段階でどれだけを使うということは到底出すことはできないと思います。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　なんか他力本願で、納税ふるさと納税、そっちに頼っておられるような気がして、一般の予算でも上げていっていいんじゃないですか。ふるさと納税のお金を上がるか下がるか、分からないじゃないですか、今一億何千万かでしょ。他からすれば、１０億台とかあるんですよね。何か話が、それだけのふるさと納税の入ってくるのが多いと思えないんですけどそれを頼って、補助金に充てる。そういったのは、上がらなかったらどうするんですか。今の現状で上げるんですか、補助金は、補助金が上がったら出すということですか。町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい、今回のふるさと納税につきましては、農家の皆さんにも米を苦労して出していただきます。ほかの野菜等もそうかもしれませんが、そういうことでそれがふるさと納税の中心となって納税額が増えるということが想定されますので、できるだけ農業の方は優先というか、そこでいろんな、そのあとふるさと納税につながるような、動きにしたいと思いますけども、ただ、農業だけが全て作るべき事業じゃなくて商業者の皆さんもいろんな製造業企業の皆さん、それぞれの事業者の皆さんも同じやっぱ苦しみを味わっておられますので、そこはやっぱり同じように考えていく必要がありますけれども、ただ、先ほど西田議員の質問で今回杉村議員の質問ですけれども、今農業が１番苦しいような時期を迎えているというのは私も存じています。ですので、基幹産業である農業ということでいつも申しておりますので、そういった意味も含めて、何らかのお金、財源を確保して、そしてつくりたいという気持ちを持っておりますので、そのためには、今まで取り組んで来れなかったふるさと納税の新しいシステムを導入して、納税額を増やす、そしてそれを生かしていきたいというふうに考えておりますので、それが増えなかったらどうしますかっていうことじゃなくて、私は増えなかったことは考えておりませんので、増やして、それに対応したいというふうに考えております。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　ふるさと納税で米を販売するのか、増やすということを言ってらっしゃるでしょう。どうやって増やすんですか。農家等の方は、個人販売もされてるし、他にもそこそこで農業の方が販売先、持ってらっしゃるんですよね。だからふるさと納税に出すだけの余裕はないと思うんですよ、どこから持って来られますか。

○議長（立山秀喜君）　副町長。

○副町長（坂田浩之君）　先ほども西田議員のときにお答えしましたけど、まずは今第１ステップとして、籾すり部会のほうにお話をしたところです。今杉村議員がおっしゃることも当然のことだろうと思います。それぞれ売り先というのは、もう確保していらっしゃる農家さん、特に南関の米はおいしいということでそういった農家の方、多数いらっしゃると思いますが、まずはお願いしますということで、今籾すり部会の方々には行っているところで、個別の農家さんあたり、それとか農業関係団体、そういったところについては、経済課のほうからしっかり

周知をしていきたいと考えております。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　ここで、何で籾すり部会が出てくるんですか。そんなにもう籾すりされてる方が作ってらっしゃいますか。何か捉え方が違うんじゃないですか。何で籾すり部会になったんですかね。先ほど話があったのかと思うんですけど。よく分からなかったから。何で籾すり部会だったのか。

○議長（立山秀喜君）　副町長。

○副町長（坂田浩之君）　はい。籾すり部会は、農業者の方が南関町で取れた米については基本、どこかしらの籾すり所で籾すりをしていらっしゃるというところで、まずはそこに周知をかけていこうというところで、籾すり部会のほうにまず話をしたというところです。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　そこが分からないんですよね。生産者でしょ。ただ籾すり部会というのも籾をすってもらうだけのところなんですよね。そこが販売とかされてるわけじゃないんですよ。生産者は生産者で、ここに、販売されてる状況なんですよね。だから何で籾すり部会だったのか、それはもう生産米作ってる方々の中に、置くとか。そういったのが普通じゃないかと思うんですけど。何で籾すり部会というのがあるんですけど。それをどう捉えてますか。

○議長（立山秀喜君）　副町長。

○副町長（坂田浩之君）　米については先ほども言いましたとおり、町内の農家さんど、どこかしらの籾すり所で籾すりはされているものだと捉えております。その中で、籾すり事業者の方にまずは周知をして、そこでそこから繋いでもらおうかというところが第１ステップというところで、籾すり部会のほうにまずは周知をしたというところです。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　そもそもが最初、入り口が間違っとるとじゃなかですか、生産者でしょうが。そら籾すりのされてるところに、持っていきますよ、当然、それよりも生産者が作ったのを、自分はどこにどうするというのを、考えられてるから、生産者をその中に委員会、この協議会、その中に入れるのが当然じゃないですか。籾すり部会だったら１人でもいいじゃないですか、ここは生産者を。そういったところから入れて話を生産者から聞くのが当然じゃないですか。何で籾すりばかりの人ばっかり協議会の中に行ってその人たちが、おかしいんじゃないですか。

○議長（立山秀喜君）　副町長。

○副町長（坂田浩之君）　今杉村議員のほうから協議会というような話がありましたけど、協議会とかはまだ何もできておりません。ただ籾すり部会の事業者の皆さんを集めて、町から趣旨を説明したというところで、協議会という組織自体は実際つくっておりません。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　分かりました。その辺は分かりました。だったら生産者を集めて生産者の方をそういったふうにしてください。いろんな協議会があるじゃないですか、がまだす隊とか、農友会とか、他にあるじゃないですか。そういった方々の中でも話を先に持っていってもらわないと。何かちょっと違う。籾すりの方に話を持っていったというのを先に持っていった中のただ籾すってもらうだけなんですよね。販売先もお願いしますて、生産者の方が言わ

れるんじゃないと思うんですよ。絶対できないということを言ってるんじゃないですよ。話の持っていき方が何でだったんだろうと。何かあったんじゃないかと。疑わざるを得ない。もう少し、農業されてる方の米作ってる方のそういった意見を最初に聞くのが当たり前と思うんですけど、それとまた、ここのところ、今年１年、米足らない状況なんですよね、南関でも。だから、生産者同士が、お宅は米余るっとらんですかって、いやうちは余っとらんとか、そういった状況なんですよ。それで、今度、そういったふるさと納税に米をね、出してくださいと。ちょっと無理するところもあるかと思いますけど、集まらなかったらどうするんですかと言いたいけど。

○議長（立山秀喜君）　一般質問の途中ですが１０分間休憩します。

―――――――○―――――――

休憩　午後２時００分

再開　午後２時１０分

―――――――○―――――――

○議長（立山秀喜君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁のほうからお願いします。副町長。

○副町長（坂田浩之君）　はい。まず南関町のふるさと納税の額というのが、もう議員もご存じだと思いますけど、例年１億５，０００万程度の推移というところで、なかなか伸びてきていないというところが、今回の取組のまず最初です。やはり町としても、何らかのチャレンジをしていかなければ、この数字は伸びていかないだろうというところで、今回、そういった取組をした、その中で１番に、まず、農家あたりとのつながり米農家さんあたりとのつながりもやっぱり深い籾すり部会に話を持っていって、そこでまた意見集約とかをしてもらうという趣旨で籾すり部会のほうに話をまず持っていきました。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　何で籾すり部会かと。不思議でたまらんですよ。さっきも言いましたように、やっぱり米生産者部会、そういったところを集めて話協議するのは、町はこう考えておりますというと、生産者に先に持っていくとか、当たり前と思ったんですけど。そこら辺考えなかったですか。何で籾すり部会か。そこが不思議でたまらない。

○議長（立山秀喜君）　副町長。

○副町長（坂田浩之君）　今実際普通作部会というのも存在はしておりますが、ちょっと先ほど話聞きましたら、やはり、今の普通作部会は、和水町を中心とした酒米のほうが主で普通作部会を結成されているというところでしたので、ちょっと趣旨が違うかなというところがございました。周知の件につきましてはいろんな部会が南関町もございますので、先ほども言いましたが、経済課を中心に、そういった部会には下ろしていきたいというふうに考えております。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　先に下ろして欲しかったね、その話を。籾すり部会じゃなくて、やっぱそういった他の部会の方に話を先にするのが当然であって、何で籾すり部会かなって、不思議に思うんですよね。その件はもういいんですけど、やっぱりこの南関町のふるさと納税の額が上がってくるかといえば、そう変わらないかなあと思ってるんですよね。米がやっぱり寄ればいいんですけど、さっきから言ってるように、生産者個人個人で販売されているからです

ね、多くの方が、農協のほうにも集まって来ない。減ってる。昔からすると減ってる。それで、ふるさと納税のほうに出される方が、そしこ余裕があるかなと思うんですよね。今もう足らない状況で、今年は進んでおりますけど、やっぱり南関の米はおいしいというＰＲをしていかないとできないんですけど、そんなにふるさと納税のほうに回すというのが、できればいいんですけどね。そこら辺はちょっと難しいかなと思うんですよ。私のところもお米作っておりますけど、もう他から問合せ来るんですよ。米余ってませんかと、全然余ってませんと。もう早い段階からもうそういった話が来てたもんですから、もう、なかなかそれに作付けを増やすということもできないしですね。もう何年って荒れた田んぼにはもう作れないから、現状維持でいくしかないんですけど。そういったところもちゃんと町のほうも捉えていかないと難しいと思います。ただ単に米が今不足しているから、ふるさと納税のほうに回してくれと言われてもなかなか難しいと思います。そこら辺でまたいろんな農業の生産者は、畑もされてます。いろんなのできております。そういったので少しでも上げていくような感じでいかないと、米ばかりに頼っては無理と思いますので、そこら辺は町のほうもしっかりと考えていってほしいと思います。はい。この件に関してはもう以上で終わりますけど。

ちょっと戻りますけど。上限４０万。その４０万で、町としては、どう思っておられますか。

○議長（立山秀喜君）　経済課長。

○経済課長（武田信幸君）　先ほど申しました、３００万から４０万に落ちた流れといたしましては、年間の補助額が３００万程度だったというところで幅広く使っていただきたいという流れで変わった経緯がありました。近隣を見てみますと、今のところ、もうちょっと高い補助的なものがありますので、そこら辺は今後考えていかなんところかなとは思うところであります。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　もうちょっと考えていかんといけんなということですけど。金額的には言われないかと思います。でも、今この金額を上げていかないと、本当若い方の農業に対する意欲はやっぱ必要なんですよ。どしこ作っても、品物は安いんです、農家の方、朝早くから夕方暗くなる寸前まで仕事をされてます。でも一つの単価が安いもんですから、儲かりはしないんですよ。そこで機械を買ったりすれば、赤字なんですよ。１年間その機械代に追われて、入ってきたものは、その機械代に回さないといけないから、何の儲けもない。それじゃ本当意欲がなくなります。機械に対してやっぱもう今のこの世の中、農業されてる方、機械がないとできないんですよ。それと、新品を買ってもやっぱり何年かすれば、もうすぐ修理が必要なんでしょう。部品代が高いんですよ。半端な金額じゃないんですよね、ベルトいっちょ買っても、オイル交換とかすれば、何万円てしてくるんですよ。そういった機械壊れるのは当然です。そこまでの見込んでもう少し上げてもらいたいと思います。４０万じゃ到底ですね。無いよりもいいですよ。無いよりもいいですけどそこの４０万を上げていってもらわないと。機械が欲しくても、買えない。本当もう農業されてる方、苦労されてます。自分もしてますから分かります。そして若い方が、南関町も増えてきてますね、いろんな作ってらっしゃる方がおります。でも機械代に追われるだけじゃできないです。やっぱ少しでもいいから儲けがないと、生活も回らないんですね。そこら辺を十分に分かってもらいたいと思いますけど、町長いかがですか。

○議長（立山秀喜君）　町長。

○町長（佐藤安彦君）　はい。４０万円の問題だけではなく、先ほどの西田議員の答弁で申しま

したが、先週木曜日がまだす隊の皆さんといろんなお話ができました。その中で本当に深刻だなと思ったのは、やっぱり農業、特に野菜等もですけど生き物を飼っておられるところとか休みも取れないということで、もう本当に何のため仕事してるのかと、ゆっくりする時間もない。そして、もうゆっくりする時間どころじゃなくて、その割には今言われたとおり収入が上がらないということも言われましたし、もう１番ひどい方から聞いたのは、私びっくりしたのは、もう農業をやめてサラリーマンになろうかなって思うこともありましたっていうことまで聞きました。ということで非常に私もショックを受けたわけですけれども。逆に何人かは非常に明るい、そういった話もしてくれた人がいて、自分は農業始めたのは、親をずっと見てて、もう親から農業をせろと言われたじゃなくて、自分から農業をやろうという気持ちでしたっていうことを言った人もいました。それとか、自分がもう小さいときから農業したいから、それに合う勉強をして、もうハウス栽培とかしてますけど、そういったところで、やっぱり収益が上がるような農業をしたいということで心がけて就農したということで、そういったことをはっきりやっぱり言う人もいます。ですので、やっぱりそういった思いを持って農業ができるように、町としてもいろんなところＪＡと協力しながら、組織化ももちろんですけれども、皆さんが働きやすい農業収益が上がるような農業をするっていうことも指導する体制、そういったものもしっかりと必要かなと思いますし、その４０万の問題につきましては、やはり多いほうがいいわけですから。そのためには財源が必要となりますので、一般財源からそれを持ってくるだけじゃなくて、先ほど何回も繰り返しになりますが、新しいチャレンジとして、ふるさと納税に今度新しいシステムでチャレンジする。そしてどれだけ増えるか分かりませんが、そういったものを、農業の、働く若い人たち特に、そういった方に充てていくことを、もうしっかりと取り組んでいきたいと思いますし、がまだす隊の皆さんには、私たちもそういった取組をしますから、米だけじゃなくいろんなところで皆さんも一緒に作物も出していただいて、協力してやっていきましょうという話をしました。がまだす隊のほうも「はい、分かりました。一緒やりましょう」ってなかなか言えませんけども、やっぱりそういった私の思いも伝わったと思いますので、そういったやっぱり町が積極的にやろうということも、その組織だけいろんな方にまたお話をする機会があればやっていきたいと思います。

○議長（立山秀喜君）　７番議員。

○７番議員（杉村博明君）　今言われたことを、裏切ることのないようにお願いします。やっぱり町長は口がうまいからですね。それに伴った、実行していってもらいたいと思います。なかなか、本当先ほど言われたように、ハウスとか、施設園芸、そういったのはもう何百万って。もう１，０００万近くとか、１，０００万以上かかる場合もあります。やっぱりすればするしこ、金はかかるんですよね。それまた家族もいらっしゃいます。若い夫婦で一生懸命されてる方もいらっしゃいます。米だけじゃないです。先ほど言われたように、牛とか動物、そういったのもおりますし、やっぱり旅行とか行けないんですよね。その方たちは、１日やっぱ見ていかないといけないからですね。もう安いのに、どうしてもやめるわけにもいかない。そういった状況でもあるんですよ。皆さん、いいですよね。公務員であって、給料はちゃんと決まった給料が毎月入ってくるから。農業の方は生産した分しか入って来ないんですよね。だから、もう次の収穫したら次は何を作ると、もう先もって、前々していかないと。取れたからって言って今から作るんじゃなくて、前々持ってしていかないと、もう１年間の収穫が回っていかない

んですよね。季節もあります。また今から先、梅雨が入ってきますけど、せっかく定植したのに流れたりとかですね。時期によって作物が取れなかったり、せっかく金かけて種から育てて植えて定植して、それで作っていく段階で、やっぱり自然災害とかでやられたら本当もう１年間の苦労が水の泡になっていく場合があります。そこら辺を十分、逆にもう、本当に真剣に分かってほしい。農業されてる方の気持ちをですね。私はこれを代弁して言いたい。本当機械代に追われる状況なんですよ。先ほど言いましたように、修理も必要。買ってから新品を買ってからずっと使えればいいんですけど、どうしても壊れていきます。一つの機械が壊れればまた違う機械も、一つだけじゃないですよね。トラクターだけじゃないコンバインとか。いろいろ揃えんと何もできない状況だけんですね、一つ壊れれば。結構続いていくんだし、毎年毎年何かが壊れてくる。だからお金を出していかないといけない。だから農業は重労働で作ってですね。先ほど言いましたように、朝早くから夜明けとともにされてる方、遅くまで仕事されてる方、そういった方ばかりなんですよ。だから、南関町が農業の町と言われれば、そういった方々が他からも移住して来られるような、胸を張ってここの南関町は農業に対して手厚いんだな、と言われるような南関町にしていってもらいたいと思います。こうやって執行部の方を見れば、農業される方、ただ、１人２人ぐらいですかね。だからもう少し農業関係者に手厚い補助できれば、していってもらいたいと思います。また、来年いるかいないか分からないです。選挙があるからですね。もしいれば、また同じようなことを聞きます。どれだけ上がったか。どれだけこの金額に対して、これだけ挙げましたよというのがはっきり見えるような状況でいてほしいと思います。手厚い補助、また、指導等していってもらいたいと思います。

私のほうから、これで一般質問を終わります。

○議長（立山秀喜君）　以上で、７番議員の一般質問は終了します。

続いて、９番議員の質問を許します。９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　こんにちは。６月議会の最後の質問者になりました、９番議員の境田です。

今回は先に通告していました、有機フッ素化合物について、人体への影響や水道水の安全性について尋ねます。この有機フッ素化合物は多くの化学物質を含む人工化学物質群です。自然に分解されることが極めて難しいため「永遠の化学物質」とも言われています。水や油をはじく性質があり、熱や薬品紫外線にも強く、身近なところではフライパン洗剤などに使われてきました。しかし、近年注目を集めているのは聞き慣れない言葉ですが、特に、ＰＦＯＳ、ＰＦＯＡと呼ばれる有害な有機フッ素化合物です。有害性と生物への蓄積が大きな問題になっています。

残念な事案が我が町で発生しました。昨年の暮れ、南関町にある２か所の産業廃棄物で敷地内の井戸から国の暫定目標値の最大４倍の有害な有機フッ素化合物が検出されました。国は水道水や河川、地下水について有害な有機フッ素化合物のＰＦＯＳとＰＦＯＡ２種類の合計で、１リットル当たり５０ナノグラム以下の暫定目標値を定めております。エコア熊本の井戸から４倍の２００ナノ、民間の元処分場からの井戸から９０ナノが検出されました。南関町と和水町の住人３６世帯、１３事業者に対し、当面、井戸水の飲用を控えるように注意喚起されました。このほかでも県内で水道水や地下水の汚染が広がり、明らかになり、健康への懸念が高まっています。有害な有機フッ素化合物は水に溶けやすく、地下水や河川土壌を通じて拡散しま

す。飲み水などから人体に入ると、血液や肝臓に堆積するとか、発がん性があるから最も高い発がん性があるに引上げられました。人工的に作られた有機フッ素化合物は１万種類以上あると言われています。そこで、環境省は来年４月から、有害な有機フッ素化合物ＰＦＯＳとＰＦＯＡを水道法上の水質基準の対象にする方針です。水道事業者にも定期的な水質検査を義務づける方針です。基準値は、現在の暫定目標と同じで、有害な物質、ＰＦＯＳ法の合計値で、水道水１リットル当たり５０ナノグラムです。一部の自治体の浄化槽や簡易水道などで暫定目標値を大幅に上回る数字が検出されており、義務化で不安を取り除くとしています。現在は有害性が懸念されているＰＦＯＳ、ＰＦＯＡの製造には禁止されています。未来への物資と呼ばれたアスベストは広く利用されていましたが、今までは発がん性が最も高い、がん性があるに置き換えられた有害物質です。住民の不安を取り直すため、環境省が公表した河川の地下水などの令和４年度の調査結果、有害有機フッ素化合物汚染の可視化がされています。この有害な、有機フッ素化合物の調査は、環境省の呼びかけの令和２年度から実施する自治体が増え、昨年から調査結果を取りまとめた公表を始めました。我が町の対応はどのようになっているのか。また和水町近隣の調査指導の、その後の対応はどのように進んでいるのか。そこで近年有機フッ素化合物の一種である。ＰＦＯＳ、ＰＦＯＡの有害性、有機フッ素化合物が問題になっていますが、環境や人体への影響や水道水の安全性について、我が町の現状と対策を尋ねます。

この後の質問は自席で行います。

○議長（立山秀喜君）　９番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤安彦君）　９番境田敏高議員の「有機フッ素化合物について」「近年、有機フッ素化合物の一種であるＰＦＯＳとＰＦＯＡの有機フッ素化合物が問題になっているが、わが町の現状と対策を尋ねる。」の質問にお答えいたします。

全国で国や都道府県等が実施した調査において、有機フッ素化合物の一種であるＰＦＯＳとＰＦＯＡの指針値（暫定）１リットル当たり５０ナノグラムを超過する事案が確認されております。熊本県内においても、市や町で数件確認され、南関町では昨年の１１月２２日に所在する２施設の地下水において確認されましたので、同日、１１月２２日から１１月２６日にかけて、関係地域の住民及び事業所に周知をするとともに、井戸水を採取し、追加調査を行い、１１月２５日、２６日に熊本県主催による住民説明会が実施されました。その後、１１月２９日に追加調査の結果が判明し、指針値、暫定を超える数値はありませんでした。また、この１１月２２日から１１月２９日の期間は、注意喚起等を行っておりましたので、関係地域の住民及び事業所には給水支援を実施するとともに、このような経緯等を踏まえ、１２月５日の議会全員協議会において熊本県からの説明及び報告がされたところであります。

境田議員もご存じかと思われますが、簡潔に内容を申し上げますと、このＰＦＯＳとＰＦＯＡは、既に国内法（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律）で、製造・輸入等が原則禁止されております。国では、水道水については、厚生労働省より令和２年「水質管理上留意すべき項目」に１リットル当たり５０ナノグラムを追加し、水環境については、環境省より同年（令和２年）「知見の集積に務めるべき項目」に同じく、１リットル当たり５０ナノグラムを追加されており、人の健康への影響については、コレステロール値の上昇、発がん、免疫系等の関連が報告されているとのことですが、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについては、十分な知見はないとされ、国内において、ＰＦＯＳとＰＦＯＡの摂取が、主たる要因と見

られる個人の健康被害が発生したという事例は、確認されていないとのことでございます。また、通知資料等によりますと、例えば、「体重５０kgの人が、その水を１日２リットル、一生飲み続けても、健康への悪影響が生じないと考えられる」と報告があっております。

今後、国の方向としては、現行の水質基準等の見直し、検査回数を概ね３ヵ月に１回以上を基本とすることや、超過が確認されたところの原因究明の取り組み、また、健康の保護に関する当面の間、環境中での検出状況のほか、様々な知見の集積を図りつつ、専門家による調査及び検討を引き続き取り組まれる方向であります。熊本県では、今後、これまで未実施の地下水及び河川の点検を調査され、更に、新たな分析機器の導入により分析体制の強化をされることや、水道未普及地域の飲用井戸等の検査項目にＰＦＯＳとＰＦＯＡを追加し実施をされる予定であります。

南関町としましても、今後、国を通じて熊本県とこれまで以上の連携を図り、地下水を飲用水としてご利用されている状況を鑑み、全員協議会でもご説明させていただきましたとおり、令和７年度の当初予算でご提案させていただきました飲用井戸等水質検査支援事業補助金や、飲料水浄水器設置補助金を予算計上しておりますので、是非ご活用いただければと思っております。また、町内の各公共施設等についても、住民の方々がご利用されておられますので、ＰＦＯＳとＰＦＯＡを項目に含め、水質検査を実施し、住民の皆様の不安を払拭できるよう、そして安心してご利用いただけるように努めて参りたいと考えております。

以上お答えしまして、この後のご質問につきましては、自席からお答えさせていただきます。また、詳細につきましては担当課長よりお答えいたします。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　今回質問します、有害性有機フッ素は、海や土壌に堆積することで、環境系に長期間残存し、悪影響を与えます。アメリカでの２００９年ですけど、水道水の生涯健康勧告値の、ＰＦＯＳとＰＦＯＡの合計は、以前は７０ナノグラムでしたが、２年前の２０２３年アメリカでは、生涯健康感知勧告値を７０ナノグラムから４ナノグラムへ、大幅に厳格化する案を発表しています。アメリカ・ヨーロッパより厳しい数値を設けています。ちなみに日本では、先ほど何回も言いましたが、ＰＦＯＳとＰＦＯＡは、合計が５０ナノグラムです。先ほど何か合計値でないように聞こえましたが、いかがですかね。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　お答えします。合計値でございます。以上です。

○９番議員（境田敏高君）　はい、ありがとうございました。私が耳の遠かったのか、ちょっと分からなかったです。冒頭で言いましたが、近年、有害有機フッ素化合物、ＰＦＯＳとＰＦＯＡの、国の暫定目標値を超える事例が県内の水道水や、井戸水で相次いでいます。水道水については環境省が水道法に基づく評価の規制の強化に動いてますが、河川や地下水は法的な規制、根拠がなく自治体は対応に苦慮しているようです。国は来年度から水道水は強制強化する方針を打ち出しております。３か月に１回の定期検査がさっき町長も言われましたけど、国の暫定目標値を超えた場合、水道業者に改善を義務づけるとしていますが、我が町の水道業者との関わりはどのようになっておりますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　改善についてですが、基本的には、個人の所有者の井戸で賄っ

ている状況でございます。国の暫定目標を超えた場合は改善を求めてまいります。以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　はい。これは個人として対応せなんですかね。検査なんかは。もう先ほど町長は体重５０キロの人が１日２リットル飲み続けても問題はないと述べられましたが、有害フッ素のＰＦＯＳは、人体に搾取された場合、体内の濃度が半分になるのに、３年から７．４年でＰＦＯＡが２年から８．５年かかると見られてます。私も発がん性が認める認識は持っていましたが、どのような物資なのか、はっきりしないです。この有害性有機フッ素化合物はあまり不明な点が多いために、町民の方は不安がっておられます。町が把握している、人体に対しての新たな影響情報を尋ねます。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　お答えします。全国的なところで現段階で分かっている情報でございますか。岡山県の案件ですが、岡山大学大学院の教授が説明会で、調査分析の途中の経過の報告がありました。町内の水で、町内の住民に対して、血中濃度等を調べる検査に加えて、健康調査を行っており、肝臓機能等の数値や、病歴などに大きな差はないということで、現段階では、関連は身請けられてないと言われております。ただ、あくまでも暫定のものだとして、今後も調査及び分析を行う必要があると報告されております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　何か今話を聞くと、全然害は無いように聞こえますが、私が調べると、結構、がんになりやすいと書いてあります。やはり、私も何年か前から、有機溶剤取扱い責任者と特定化学物質の免許持っとるですけどね、恐ろしかですよ。付着して巡回してあるところに溜まり出てきたらもうアウトなんですよ。今度は、全然心配せんでよかごとなんか聞こえるですけど、やっぱそれはそれなりに対応していかんとですね。１回言ったことありますけどアスベストなんか、それなりによかったですよ。しかし、何年後に、もう肺にがんにできるとですね、そこに寄るんですね。やっぱり安心じゃなかですよ。危なかって思もうたらやっぱ気をつけていかんと、と私は思っております。このＰＦＯＳとＰＦＯＡのお話ですよ。この農作物などの風評被害は起きておりませんか。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　お答えします。農作物については、起きておりませんが、町が分譲しております土地。さくらタウン大津山に関しては、１件の辞退を受けております。また問合せについては今のところあっておりません。以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　この前も暮れに、南関町、あそこで出たですね。井戸水の暫定目標値を超えた場所ですけど、あのときは３６世帯で１３事業所に注意勧告されていますが、その後の取組はどのようになっていますか。何か途中で、もう基準値が下がったと言われましたけど、その後の取組をお願いします。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　お答えします。結果については、暫定値として、指針値で５０ナノグラムを下回ることが判明した時点で、報告を行っております。不在宅については、説明のチラシを投函しております。また、確定値についても個人宅を訪問し、お伝えしております。

事業所については、電話で説明し、結果をメールで送っております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　はい、分かりました。先ほど町長が言われましたけど、水質支援検査補助金から４０万円っていうですかね。飲料水浄水器設置補助金の制度が設けられておりますが、浄水器で今回の有機フッ素ＰＦＯＳとＰＦＯＡの、これ除去ができるのですか。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　お答えいたします。有機フッ素化合物の一種であるＰＦＯＳとＰＦＯＡの除去について。一般社団法人浄水協会が定める規格基準に規定された試験方法により、一定の除去ができる旨を発表している企業がございます。以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　それを聞いて安心しましたけど、値段的にどのぐらいかかっとですかね。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　企業によって金額はそれぞれです。以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　それぞれというと分からんけん、大体大まかな金額は言うてもらわんと困るですよ。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　すいません。一応掲げているのが、当初予算で平均をもって６０万から８０万のところ、計算しております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　結構高かですね。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　１台当たり、境田議員今の違いました。浄水器のほうですよね。浄水器のほうは、一応、予算で２５万組んでおります。上限５万円で半額補助しております。一応調べたところ、金額もやはり、それぞれ企業によって安いところ、高いところがあっておりますので、その金額的には一応５万円以内のところで考えております。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　そうですか。はい、ありがとうございました。５万円ぐらいでされるなら、何とか住民の方も、対応でくると思うんですよね。今後はっきり言うてあまり町民の方は、知らないと思うんですよね。今後の調査費はもう、町が出すけんそれはよかろうっていう、今、監視体制ですよ、お宅つけますからつけませんが、そういう指導ちゅうか、見て回る、あれはどうですかね。どのように持っていかれますか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　お答えします。今後の監視体制についてですけど、指針値を超えた超過井戸のエコアくまもとの井戸が３か所と、民間処分場移動１か所については、熊本県、循環社会推進課が調査を行うこととなっております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　はい、９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　いや私はもう町のこの辺のことを聞いたんですよ。ならお知らせだ

けはしとってください。町のほう、原因は分かったですか。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　お答えします。エコア熊本については廃棄物を埋立てたところの水、遮水シートで集めて処理し、循環利用してありますが、遮水シートの漏えい、検知システムで漏えいがないことを確認されております。処理場周辺の地下水水質、塩化イオン濃度、電気伝導度を常備監視しており、これらのデータからも漏えいがないことを確認してあります。また、民間事業所については、廃棄物を埋めたところから出る水も新地を超えていませんでしたので、各最終処分場が原因でないことが確認されております。そのため、現在、原因究明に向けて調査中であります。以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　原因はもう、分からんっちゅうことですね。あそこエコアはクローズド無放流ですね。途中から出とっとですよね。だけん一つ掘ってからここから出たじゃなかですよね。原因な分からんて言わすばってん、あそこは昔何か水が出よたって聞いとって、湧き水だったんでね。そういうのを関係しとっとじゃなかなあと思ってから。よかならで、あそこに古い人たちっていうと失礼ですけど、年配者がおられますから、そういう話を聞いたが私はよかて思ってですね。熊本県内の水道、水源の移動など何度も言いますが、国の暫定目標値を上回る有害な有機フッ素化合物が検出された問題を受けて、県は今年の３月ですかね、発がん性が指摘される有機フッ素化合物について、県民や市町村からの不安、懸念の声が上がっていることを受けて初めて、全市町村の水道事業担当者を対象に調査手順や初期対応に関する説明会が開催されています。これは我が町からの参加はされたのですか。お尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　お答えします。本町から２名参加しております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　情報は常に把握して役立つようにすべきです。２名参加された、非常に私はよかったと思っております。暫定値目標を超えた地点から、ここ熊本もエコアのそこも、あれだったですよ。調査範囲からやっぱ５００メートルばっかりずっと調査すると言われたですけど、熊本はもういっちょ変わらんような説明会だったと思います。今後有機フッ素化合物の分析体制を強化するとされています。水道が普及していない地域で、県が毎年実施している飲料井戸の検査項目にも、有機フッ素化合物も加えます。何度も言いますが、各地で井戸水は河川の水から有害な有機フッ素化合物が検出されてます。この有害な有機フッ素化合物、自然界ではほとんど分解されず、人体に入れば長く残るため、健康への被害が懸念されてます。我が町の企業の調査を全てなされたのか。検査済みは何社か。また、今、取組ポンプの共同飲料水について、私言いますけど、現状はどのように把握されているのかお尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　お答えします。町の事業所としまして、調査済みは１３社でございます。

○議長（立山秀喜君）　建設課長。

○建設課長（田口明君）　はい。もう一つ共同飲用水の施設ということなんですけど、町の建設課が管理をいたしております。専用水道、飲用水道ありますけども、４か所については令和６

年度に完了しておりますと、残りの施設については、令和７年の５月、先月ですけど、検査のほうを実施いたしております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　調査済み会社は１３社と言われましたけど。あれは去年のもう１２月、１３社と書いてあったですが、それ以外にも全然してないということですね。やっぱし、近辺の調査はすべきです。分かっとらんとやけん何かやっぱり、どこでも平等に検査せなん。共同の飲料水のポンプですけど、大体何か所あったんですか。

○議長（立山秀喜君）　建設課長。

○建設課長（田口明君）　はい。町の建設課の水道係のほうで管理係ですね、管理をいたしておりますところについては、すいません。専用水道で５か所と飲用水供給施設で８か所以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　今朝ちょっと調べたら、原水が各ポンプ場ですね、取水ポンプ場７か所って書いちゃったんですよ。５年度計画が７か所しか書いてなかばってん、１３か所あって、もうそこも全部入ってるですか、１３、本当ですよね。町はしとるですけど、民間では共同でしてあるとこもあるですたいね。ああいうところ。何か指導なんかしてあったんですか。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　現状はしてない状況であります。以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　そうですか。やはり今、健康被害が出ないとか遅いとか、こう言われますけど、やっぱり現時点で本当にこう因果関係がはっきりしなくても、今後起こりうる被害を未然に防ぐ観点からでも、やっぱ対策を私は急ぐべきだと思います。さっき民間もほら、共同のポンプ場かな、あれでもやっぱり声をかけていくべきですよ。

さて災害で人が耐えられる法則に対する、「３３３の法則」があるが、人間が酸素なしで耐えられる時間が３分。水なしで３日、食糧なしで３週間です。平成１７年３月ちょうど２０年前ですけど。福岡西方沖地震で、マグニチュード７の地震が発生しました。ちょうど私も志賀島で揺れがすごかったです。おばの家に入ってみたら、そこも井戸水でしたから、もう水が濁って飲まれんとですよね。そのときやっぱ初めて思ったです。水のありがたみですね。以前は水と空気はただのように言われましたが、今それなりに料金がかかります。本当に水は大事です。さて、２０２０年４月、水道事業が、厚生省から国土交通省環境省に移管されました。水道施設に民間事業者が運営権を設定できるようになってますが、町の現状はどのようになっていますか。

○議長（立山秀喜君）　建設課長。

○建設課長（田口明君）　町の建設課所管の飲用水供給施設等専用水道については直営で今運営をいたしており、維持管理を委託業務いたしておるところです。運営権の譲渡については現時点では考えておりません。以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　そうですか。今水道水源を地下水に依存しているのは熊本市だけでなく、熊本地域の１１市町村、人口１００万人。それだけの規模の地下水とし、地下水地域は日本ではですね。他になく、世界的にも稀ですよ。ミネラルウオーターですね、不安を与えな

いように、目に見える対策をとるべきです。ずっと安心して生活が送れるように、取り込むべきです。私たちの身の回りに、様々な化学物質から作られたものが増えています。製品の中に、容量は使い方を間違えると人体や生態系などに大きな影響を及ぼすものも存在します。そのためあらゆる化学物質には、法律や使用が制限または禁止されております。何度もこう言いますが、有害性物資フッ素化合物、中でも、ＰＦＯＳとＰＦＯＡが問題になってます。水にどれだけの有害物質が入ってるか目に見えないか分からないから恐ろしいんです。第２のダイオキシン問題とも言われています。また先ほども言いましたが、有機フッ素の関係とは分かりませんが、耐熱性・断熱性・絶縁性に優れていることから広く使用されていましたアスベストも、今までは有害物質に指定されております。各地で汚染が広がり、住民の不安も高まっています。我が町でも住民、私も相談を受けました。もう町が補助金があるとようですが、申請は上がっておりますか。また先ほど聞くと、何か全然知らない人が多いみたいですよね。広報の取組も２点お尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　お答えします。現時点では、申請については上がっておりません。浄水機設置補助金のほうでございますが、既に令和６年１２月にホームページ等で掲載しております。もう１点の、飲用井戸等水質検査補助事業でございます。これは、県が主体となり、補助交付要綱等を県が策定されているところでございます。策定が完了した後、市町村に通知が届きます。その後、市町村が交付申請を行い、県の交付決定が届きましたらホームページ広報等に掲載予定でございます。以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　やっぱ町のほうであんまり浸透してない感じですね。やっぱり、まず知らせることですよ。水道水以外の水については、現在本当規制はないようですが、因果関係が不明な段階で、対策補充、やっぱり予防原則をとるべきで、環境省ですね、発がん性が指摘され、有害性有機フッ素化合物がですね、土壌や河川から高濃度で研修された、京都、岡山、熊本でも濃度低減の実証を始めます。ＰＦＯＳとＰＦＯＡを効果的に軽減される技術を一般公募します。先月の２３日までででした。我が町は何か公募か何かされました。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　つきましては国の、環境省であります内容によりますと、要件等がございまして、実証実験設備を有している。または、利用が確保されていることなどを有している期間、日本の法人格を有することから提案を受け付けると。こういうことから、町としましては、状況等を踏まえまして、公募を行ったというところでございます。以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　やっぱ町も、レベルアップしてもらいたかっですよね、先ほども言いますが、全然何か浸透しなかったですよね。やっぱし、こういう問題は、もうさっき言うた予防ですよ。あってから遅か、出てからでも遅かったですよ。さっき言うアスベストも、もう出てからもう手後れなんですよ。これも分からんですよはっきり言って。以前本当に早めＰＲっていうか、広報で流してください。岡山県吉備中央町では、あそこは有害フッ素化合物が、山の中に放置され、漏れ出し土壌地下水汚染しました。それで私も何らかの技術的アドバイスをお持ちでないかと、今の件は尋ねたんですよ、何かいろんな機械を持っとかんとできんて言

わしたばってんですね。機械の中の頭を使うとよかですよね。

近年有害な有機フッ素、健康被害を指摘される有機フッ素化合物を含む製品をつくって、工場の元従業員らの健康調査で、一部の人の血中からＰＦＯＡが高濃度で検出されております。大手空調メーカーがある大阪府摂津市ですよね。地下水から国が定めた目標値の４２０倍のですね。有害有機フッ素を検出しております。有機フッ素化合物の１種である２種類の濃度が、やっぱ県内の坪井川で増加しております。河川や地下水を、先ほども言いますが、規制根拠がなく本当に自治体は苦労しているようです。宇城市でも、簡易水道の水源と供給を受ける一般家庭の蛇口から、目標値の約２倍の有機有害フッ素を検出、県は汚染原因を調査していますが、ここでも原因は、特定はできておりません。また２月の栃木県、下野市の水道でも、超過が明らかになっております。もう県内の益城町の東海大への井戸水から８２ナノグラムが計上され、周辺調査が行いましたが、これも把握されておりますか。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　お答えします。報道等がありましたので、情報は把握しております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　こういう事案を手がかりに、我が町も本当に対策をとってください。先ほど言いました追加調査で南関町も２施設が判明しております。しかし民間施設の埋立て場所から、流出した水は、暫定目標値を先ほど言いましたが、下回っていることから、原因は他にあるとの報道がなされているのが、原因は今も分かってないということですから、全然いまだかつて分からんとですか。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　お答えします。まだ現時点で分かっておりません。以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　国は、もう今先ほど何かはっきりせんと言われましたけど、来年度から金庫への有害性調査に乗り出します。ああいうフッ素化合物は、１万種以上ある有機化合物の総称です。体内に取り組むと、肝臓がん膵臓がんのリスクが高まる可能性が指摘されております。国連のストックホルム条約で、２０１４年、１９年までの代表の一種、ＰＦＯＳとＰＦＯＡの製造。使用が原則禁止されております。日本でも製造低迷輸入を聞き、禁止しております。この件に関しての広報の取組はどのようになってますか、お尋ねします。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　お答えします。現状は、国を通じて県のほうで情報提供がなされております。町としましても、今後、国及び県を通じて、広報やホームページ等にできる限り情報提供に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　先ほど水道水の質問しましたが、命の水を送る給水管のうち、健康被害を及ぼす恐れのある鉛管ですね。これ有害フッ素とちょっとかけ離れるかもしれませんけど、有機物質として、議長、２、３質問してよかですか。

○議長（立山秀喜君）　はい。

○９番議員（境田敏高君）　今までほら有機フッ素ば質問しよったですよね。これも有機溶剤物

質の一種と思って鉛間の水がパイプをとっていきますか。国は２００４年に、全廃を上げましたが２０２３年３月時点で、２０３万件残っていることです。健康被害が懸念されながら、国は早期ゼロを上げて、２０年経過しましたが、撤去が進んでません。国は２０２３年４月から水道水の鉛濃度の基準値を１リットル当たり０．０５ミリグラムから０．０１ミリグラム以下に強化しました。全国の事業者に鉛間の使用世帯の特定と交換の必要性の周知を求め、各自治体が対策を講じてきましたが、我が町の現状はどのようになってますかね。

○議長（立山秀喜君）　税務住民課長。

○税務住民課長（福山光明君）　お答えします。町としましては、管理しております。各公共施設がございますので、全体的なことにより、総務課長に調べてもらいました。結果としましては、使用されておりませんでした。以上です。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　排水のところに、これ接続するときに鉛ば使ってあっちゃったんです。もうそれは一切なかっちゅうことですね。

○議長（立山秀喜君）　総務課長。

○総務課長（嶋永健一君）　はい。おっしゃるとおり、当時は排水管とかがあるということで伺っておりますが、よく町内を回られてます、いとやさんとか水道設備さんにお伺いしますと、現在のところは、ないということで回答頂いております。

○議長（立山秀喜君）　９番議員。

○９番議員（境田敏高君）　はい、ありがとうございます。３年前だったかですかね、山口市に住んでいた３０代の男性が体調不良訴え、念のため、検査したところ、血中濃度の平均値が１００倍もの鉛が検出されたそうで、アパートの大家に約７００万円の支払いが命じる判決が出てます。もしも南関町も、使ってあって知らずに飲んでこういう判決が出ると困りますからと思ってちょっとお尋ねしました。最近は、大型トレーラーがよく道を通ってガタガタ言いますけど、重みでジョイントから漏れて沈没に直結しないような点検をとるようにしてください。

まとめに入ります。近年水質の問題として、有害有機フッ素化合物問題が重大な水道水の問題として注目を浴びております。早急に有害なフッ素化合物の汚染の状況、その対策を立て、住民の不安、安全を確保すべきです。命の水の意味は私たち身の回りに今起こっていることに関心を持ち、行動することは、自治で守る精神です。日本人は、熱しやすく冷めやすいと言われますが、この問題は、簡単に考えないようにすべきです。行政はしっかりとした監視体制と情報公開を取るようにすべきです。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（立山秀喜君）　以上で９番議員の一般質問を終了します。

これで本日予定していました一般質問を終了しました。

なお、明日５日は休会とし、６日は午前１０時に本会議場にご参集ください。

これにて散会します。

起立。礼。お疲れさまでした。

――――――――○――――――――

散会　午後３時３０分